

議事日程第3号

令和4年9月7日(水)

第1 市政一般に対する質問

佐藤 誠

船木 正博

進藤 優子

蓬田 司

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15人)

1番 吉田 清孝	2番 古仲 清尚	3番 鈴木 元章
4番 安田 健次郎	6番 蓬田 司	7番 船木 正博
8番 佐藤 誠	9番 畠山 富勝	10番 進藤 優子
11番 笹川 圭光	12番 太田 穰	13番 三浦 利通
14番 小野 肇	15番 田井 博之	16番 小松 穂積

欠席議員(1人)

5番 吉田 洋平

議会事務局職員出席者

事務局 長	岩谷 一徳
副事務局 長	清水 幸子
主 席 主 査	中川 祐司
主 事	菅原 優美

地方自治法第121条による出席者

市 長 菅原 広二 副 市 長 佐藤 博

教 育 長	鈴 木 雅 彦	理 事	佐 藤 透
総務企画部長	八 端 隆 公	観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博
産業建設部長	田 村 力	企 業 局 長	佐 藤 孝 悦
企画政策課長	杉 本 一 也	総 務 課 長	湊 智 志
財 政 課 長	鈴 木 健	税 務 課 長	佐 藤 静 代
福 祉 課 長	高 桑 淳	介護サービス課長	菅 原 章
生活環境課長	佐 藤 淳	健康推進課長	佐 藤 一 明
観 光 課 長	長谷部 達 也	農林水産課長	鎌 田 重 美
病院事務局長	三 浦 大 成	会 計 管 理 者	平 塚 敦 子
教育総務課長	村 井 千鶴子	学 校 教 育 課 長	笹 渕 美 穂
農委事務局長	船 木 聖 徳	監 査 事 務 局 長	目 黒 一 人
企業局管理課長	畠 山 隆 之	ガス上下水道課長	三 浦 昇
選管事務局長	(総務課長兼任)		

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

吉田洋平議員から欠席の届出があります。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

8番佐藤誠議員の発言を許します。なお、佐藤誠議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。8番

【8番 佐藤誠議員 登壇】

○8番（佐藤誠議員） 皆さん、おはようございます。

2日目のトップバッターということで、今日も朝早くから傍聴席にいらしていただき、本当にありがとうございます。

私は今回、4点の大きな項目について質問させていただきたいと思います。結構細かく書いたのですが、傍聴席の皆さんにも分かりやすいかと思っておりますので、見ながら傍聴していただければと思います。では、よろしくお願いします。

1つ目、行政サービスの円滑化のためにと題しました。

市では様々な行政サービスを行っており、各部署で職員から御尽力いただいておりますし、議会でも必要と思われる条例等を制定してきています。しかしながら、せっかくの体制をつくったにもかかわらず、うまく機能していなかったり、理解が浸透していなかったり、さらにもっとよくなるのではないかと市民から意見をいただくことがあり、今回は市民から寄せられた市民生活に直結する意見の中から、数項目について伺いたいと思います。

1つ目として、職員の地域担当制について。これは、先日行われました議会報告会でも、私の参加したところでは全て質問がございました。この職員の地域担当制について、今までどの地区でどんな活動を何割の担当者が行っているのか伺います。

昨年から始まった制度ですが、うまく進んでいない点があれば何が問題点なのか。また、この制度がうまく活用されるために市民側はどのようにすればいいのか伺います。さらに、町内会がないところは地域担当の職員が対応されるのか。その場合はどのような対応になるのか伺いたいと思います。

2番目、昨日の安田議員の質問と同じような内容ではありますが、質問させていただきます。

土地、建物等が荒れたままになって近隣住民の生活に支障を来しているなど、市民が困っている状況がよくあります。その土地や建物等の所有者に対して連絡が取れない場合、市ではどのように対応することになっているのか伺います。

3、国では地域おこし協力隊との相乗効果を期待して集落支援員の制度があります。地域の実情に詳しい内部の人材が求められ、活動期間にも上限なし、主に集落の点検や現状把握などの活動をして、副業や兼務も認められています。地方自治体に対しては特別交付税措置がなされ、集落支援員が選任の場合430万円、兼任の場合40万円が参入されるそうです。令和2年では全国で選任が1,746人、自治会長などとの兼務は3,078人が登録されました。ぜひ男鹿市でも取り組むべきと思いますが、市の見解を伺います。

4番目として、平成22年12月定例会で可決された「男鹿市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱防止等に関する条例」は、どのくらい機能しているか伺います。特に犬や猫のふん尿の害は今もなおあると思いますが、条例ができてから、苦情はどのようなルートでどのくらい届き、どのように処理されているのか。指導や注意を市長名で出したことは過去何件あったのか。また、過料が支払われた例はあるのかお聞かせください。

5番目、認知症や精神障害などにより判断能力が不十分な人を支える成年後見人制度について、特に高齢者が多い男鹿市は認知症患者の増加が見込まれます。国は、より使いやすく運用できるように制度の見直しを進めています。制度の普及に重要なのは親族や本人の相談に応じる中核機関であると言われてますが、市ではその中核機関設置について現在どのように考えているか伺います。

6番目として、男鹿市役所は本庁舎の駐車場が少なく、冬場はさらに駐車スペースが少なくなります。市役所前の庭は駐車場にするほうが良いという市民の声が多くあ

りますけれども、市の考え方を伺います。

7番目、市民のために市長名で行う様々なイベントや市で勧める内容など、行政無線等において「皆さんお誘いあわせの上」と呼びかけた市の行事に対して、市の職員は率先して参加するべきではないかと市民から言われます。実際何パーセントぐらいの職員が参加しているのか伺います。

大きな2番目に移ります。観光地としての取組について伺います。

秋田県では男鹿市が初めて、観光庁の観光地再生・高付加価値化事業に選定されたと新聞報道がありました。チャンスですので、ぜひ有効に生かしていただきたいと思います。自分の家でもお客様が来ると思えば、玄関やトイレ、客室などをきれいにしますし、料理などでもてなします。さらに、自分の誇れる部屋や大切なものを見せたりもします。観光地をうたっている男鹿市は、いつでも観光客をお招きできるように、市民が一つになっておもてなしの心をもって進んでいければと思っております。既にある観光資源を磨き上げ、新しい魅力を加えて、さらに生かして、来ていただいた皆様に男鹿のファンになっていただけるように取り組んでいきたいものです。

そこで質問でございます。

1、観光庁の観光地再生・高付加価値化事業の対象に「男鹿温泉郷及び男鹿北部地域」が採択された経緯とその内容について伺います。どのようにしてその事業内容が決まったのか。また、旧男鹿プリンスホテルの解体計画などはなかったのか伺います。

2番目として、オガーレやハブアゴー広場に来た人たちをそこだけでなく、町なかに誘導しなければフェーズ3は完成しません。駅前道路脇の電線は透明な部材が取り付けられてカラス対策ができていますけれども、町なかの歩道はカラスのふんだらけで、お店や近所の方々が毎日のようにホースとデッキブラシで洗い流しているのが現状です。例年だと、これから秋冬にかけてさらにひどくなってきます。町なかをもっと一体化した形で対策すべきと考えますが、市の考えを伺います。

3番目として、鵜ノ崎海岸をきちんとしたキャンプ場にと提案していましたが、現在、県との協議などについてどのようになっているのか伺います。日本財団海洋事業部では、すばらしい渚を後世に残していく活動に対して「渚の交番プロジェクト」という事業も展開しており、日本の渚100選に選ばれ、秋田のウユニ塩湖ともいわれ

る鵜ノ崎海岸はそのような事業にふさわしいと考えますが、市の考え方を伺います。

大きい3番目に移ります。水辺の環境問題について伺います。

八郎湖のアオコの問題が未解決のままです。男鹿市では貝や魚の体内にアオコが確認され、売り物にならないこともあるし、悪臭被害もひどい状態です。県ではアオコを沈める自走式ロボットや、江川漁港でシジミによる実験も行われると聞いています。タテボシガイという2枚貝がアオコを好んで食べるということも研究されています。男鹿市としては、ただ実験の内容を眺めるのではなく、もっと積極的に働きかけていかなくてはならないのではないかと思います。市の見解を伺います。

また、EUはもとより、アメリカや中国、韓国でもその使用が禁止されているネオニコチノイド系の農薬については、最近の欧米の研究が進み、人体、とりわけ脳神経に大きな影響を及ぼしていることが分かってきました。しかし、日本では逆に使用料が増えているのではないのでしょうか。少量で大量の殺虫効果があり、「減農薬」とうたわれているそうです。

そこで質問です。

八郎湖のアオコ対策としては、市ではどのように対処してきているのか。漁業に対してはどんな対応をするのか伺います。

2番目として、男鹿市は農林航空防除実施の際に、ネオニコチノイド系の薬剤を使用しているかどうか伺います。また、使っているとしたら男鹿市ではどのくらいの面積に対して、ネオニコチノイド系を散布しているのか教えてください。また、全国ではどのくらいの面積で散布されているかもお知らせください。

大きい4番に移ります。小・中学校のデジタル業務軽減のために。

小・中学校教員の勤務状況が過酷になってきています。デジタル対応などの業務が拡大しているため、教員が疲弊し、子供の成長に悪影響を及ぼしかねず、自治体は教員がゆとりをもって児童生徒に向き合えるようにしなければと思います。

しかし、コロナ禍の影響もあり、GIGAスクール構想によりタブレット等を使った様々な学習形態が必要になり、その準備が必要になりました。そういう教員の負担軽減のために、文科省ではCBTシステム（メクビット）の展開を進めています。児童生徒が学校や家庭において、国や地方自治体の公的機関等が作成した問題を活用し、オンライン上で学習やアセスメントができる公的CBTシステムです。令和4年

度は締切りを設けておらず、通年申込みが可能です。

そこで質問です。

1番として、本市へのメクビット導入についてどう考えてるか伺います。

2番として、置き勉というのが話題になってますけれども、置き勉についての考え方について伺います。

以上、1回目の質問を終わります。当局の誠意ある答弁をお願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

佐藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、行政サービスの円滑化について、まず職員の地域担当制についてであります。

これまでの主な取組としましては、船川地区で「男鹿日本海花火」に併せて環境美化活動を実施したほか、椿地区では集落活動に関するヒアリング調査、戸賀地区ではハマナスの植栽活動への助言、五里合地区では町内会館の備品整備に向けた助成制度の検討、船越地区では統人行事の保存継承に向けたサポートなど、各地域の実情に沿った支援に取り組んでまいりました。

このほか、市政懇談会への参加や振興会役員との意見交換会の開催等を通じて、地域の課題や住民からの要望について情報共有を図るなど、関わり方は様々ありますが、ほぼ全ての職員が何らかの形で携わっているものと認識しております。

しかしながら、コロナ禍で地域の活動自体が自粛傾向にある中、十分な活動ができていないことも事実であり、今後どのように地域と関わり、どのように地域に寄り添っていくのか、職員それぞれが知恵を出し、自らの責任と判断で行動することが求められていると考えます。

地域担当制は、基本的に町内会よりも広い範囲の振興会や町内会長会、連合会等からの提言・要望・相談等に応じ、庁内関係部署と連絡調整することを主な業務としており、地域活動を代行して行うものではありません。

したがって、町内会が組織されていない船川地区の3町内においては、まずはその必要性を認識し、町内会立ち上げに向けた意思をお示しいただくことが大切であ

り、その際には市としてもしっかりとサポートしてまいります。

地域担当制は、導入2年目で、まだ手探りの状況が続いておりますが、優良事例の横展開を図りながら、できることから一つ一つ積み上げ、所期の目的が達成できるよう努力してまいります。

次に、近隣住民の生活に支障を来している土地・建物等への対応についてであります。

本市では、空き家等に関する条例に基づき、空き家等が周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、所有者を調査・特定し、空き家等の適正な管理について助言・指導を行っております。

また、そのまま放置すれば倒壊等の恐れのある場合や、衛生上有害な場合、さらには著しく景観を損なっている場合には、市で必要な応急措置を行うこともございます。

いずれにしましても、こうした危険な空き家等が発生しないよう、男鹿市空家等対策協議会や関係機関との連携を図りながら、所有者への助言や指導などに取り組んでまいります。

次に、集落支援員制度の導入についてであります。

少子高齢化や核家族化、就業形態の変化など社会経済情勢の変化に伴って、近年、地域活動の担い手不足、組織や団体のリーダーのなり手がいないといった課題が顕著になってきております。

こうした中、市では第5次行政改革において、地域の活性化や支え合いの体制を再構築するため、出張所窓口業務を統廃合し、業務をスリム化した上で、出張所と公民館双方の機能を併せ持った地域拠点として「地域コミュニティセンター」を新たに設置したいと考えており、この一連の取組の一つとして、集落支援員制度の導入を目指しております。

集落支援員は、集落の現状と課題を洗い出す「集落点検」の実施や、目配り役としての地域の巡回、住民同士や住民と行政との話合いの調整役などに携わってもらうことを想定しております。

既に、県との協議や先進自治体との意見交換を実施しており、現在、本市独自の活動体制や担任する業務を精査しているところであります。

制度導入により、出張所長や地域担当職員と連携しながら、集落の維持・活性化に向けた取組が加速することを期待しております。

次に、犬猫のふん尿被害についてであります。

ここ5年間の被害に関する相談件数は、多い年で9件、少ない年で2件となっております。

苦情については、被害にあっている方から直接市へ相談がある場合と、町内会等を通して情報提供される場合があります。

情報が入りますと、まず、所管している生活環境課職員が現地を確認して原因者宅を訪問し、口頭で指導しております。

市の指導で改善されない場合には、県の動物愛護センターに指導を依頼し、県職員とともに原因者宅を再度訪問し、指導することとしております。

なお、市長名の文書等による指導や注意は、これまで例がなく、過料に至るような事例はありません。

また、たばこの吸い殻や空き缶等の散乱については、全市一斉清掃の実施、町内会やボランティア団体によるクリーンアップ活動、不法投棄監視員との連携等を通じて、環境美化への意識啓発を図っているところであります。

引き続き、市民と協働して美しいまちづくりを推進し、安全で快適な生活環境を確保できるよう努めてまいります。

次に、成年後見制度における中核機関の設置についてであります。

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方を保護し、様々な契約や手続、財産管理などを支援する制度であります。

本市では、「成年後見制度利用支援事業実施要綱」に基づいて対応しており、65歳以上の方は介護サービス課が、知的障害や精神障害の方は福祉課が窓口となっております。

要綱制定以来、制度の普及啓発活動や利用に関しての相談対応のほか、成年後見人の報酬への助成等を行っており、平成23年度から令和3年度までの11年間で、介護サービス課で16件、福祉課で3件の利用実績があります。

議員御指摘のとおり、今後、高齢化の進行に伴い認知症患者の増加が見込まれることから、成年後見制度はこれまで以上に重要度が増すものと認識しており、本市にお

いても利用者の増加が想定されます。

市といたしましては、現在の体制でも十分支援機能を果たしていると考えておりますが、今後の利用者の増加を見極めながら、中核機関の設置について検討するとともに、引き続き、きめ細かなサービスの提供に努めてまいります。

次に、本庁舎の駐車場についてであります。

本庁舎の駐車スペースは、庁舎正面に対し左右に分かれ配置されており、基本的に正面玄関には、左右の駐車スペースから徒歩により入庁いただいております。

状況により車両を玄関へつける場合は、左右の進入路からロータリー走行していただくという動線計画となっております。

御質問の庁舎前庭部分はロータリーの形成にとって重要であり、仮に前庭部分を駐車スペースとした場合、庁舎へ向かう人の動線と新たな駐車スペースからの車両動線が交錯し、事故等の発生が危惧されます。

来庁者の駐車スペースについては、数年前より公用車の台数削減と駐車位置の変更を計画的に行い、スペースの確保に努めており、これまでと同様の運用としてまいります。

次に、市職員のイベント等への参加率についてであります。

市長名で行うイベントにおいて、市職員は、その準備と運営に携わっており、とりわけ男鹿日本海花火や男鹿駅伝競走大会、なまはげ柴灯まつりなどの大型イベントにあっては、職員総出で円滑な運営に努めております。

また、民間主体で行うイベントについて、職員の参加率までは把握しておりませんが、市職員は、できるだけ現場に出て、市民ニーズの把握に努め、行政サービスの円滑化につなげていくことが重要であると考え、市長就任以来、こうしたイベントに積極的に参加するよう話してまいりました。

私の考えは十分職員に伝わっていると思いますが、議員の皆様からもぜひ職員に声をかけていただき、一緒に参加していただければ幸いに思います。

御質問の第2点は、観光地としての取組について、まず、観光庁事業の採択についてであります。

この事業は、コロナ禍の影響を強く受けた温泉街などの再生に向けて、地域が立案した計画に基づき、宿泊施設の改修や廃屋の撤去等を行う取組に対し、1事業1億円

を上限として補助金が交付されるものであります。

本市の「男鹿温泉郷を含む男鹿北部地域」につきましては、地域の宿泊事業者などから事業活用について要望があり、市としても、北部地域の魅力向上と誘客促進に資すると判断したことから、取りまとめ役となって再生計画を策定し、このたび全国61地域の一つとして採択されました。

この計画は、地域の事業者が主体となり、地元金融機関の協力も得ながら検討を重ねたもので、今後の主なターゲットである体験型の個人旅行や教育旅行、回復が見込まれるインバウンドツアーに対して、「ナマハゲ」文化をキーコンテンツに、温泉や景観、新鮮な魚介類といった男鹿ならではの魅力を、地域一体となって提供するためのハード整備を行う内容となっております。

これにより、男鹿温泉郷などのおもてなしのレベルアップはもちろん、男鹿の魅力を改めて全国に知っていただくチャンスにもなるものと考えており、市としても、目標とする客層に訴えかけるコンテンツの磨き上げやテーマ別のツアー造成などに力を入れ、他の観光地との差別化を図ってまいります。

なお、廃業したホテルなどの解体撤去についても補助対象とされておりますが、所有者の確認や債権整理に時間を要する施設の場合、年度内に事業を終了できないことや、大型施設の解体に要する費用が補助上限を大幅に上回ることなどから、制度の活用を断念する例が多く、旧男鹿プリンスホテルについても、同様の理由から今回の計画には含まれておりません。

観光庁では、複数年の事業実施を認めるなどの制度見直しを検討していると伺っており、先進地の事例とともに利用可能な補助制度を確認してまいります。

次に、カラスのふん害についてであります。

市内では、防鳥対策がなされていない電柱や電線を中心に、カラスが集団生活する秋から冬にかけて、議員御指摘のようなふん害が発生しております。

防鳥対策は、一義的には電柱や電線の管理者である東北電力グループやN T T東日本が行うこととなっており、市民から相談や苦情があった場合、市では、管理者のフリーダイヤルなど、連絡先を案内しております。その後、個別に被害の場所と状況などを聞き取り、現地を確認した上で防鳥対策が取られるものと承知しておりますが、抜本的対策は難しい面もあると伺っています。

カラスのふん害対策は、オガーレやハブアゴー広場に來た人たちを町なかに誘導するための課題の一つと捉えておりますので、より実効性のある対策について、電柱や電線の管理者と協議してまいります。

市民の皆様には、引き続き、生ごみを捨てる際の適切な処分や、ごみ集積場がカラスに荒らされないような対応等について、御協力をお願いいたします。

次に、鵜ノ崎海岸の利活用についてであります。

佐藤議員からの御提案を受け、鵜ノ崎海岸をキャンプ場とする可能性について、所有者である県と協議したところ、港湾用地にキャンプ場を設置すること自体は可能であるが、管理者の常駐がない現状では、失火や水難・交通事故などに速やかに対応できないため、キャンプ不可、火気禁止としているほか、現在、広く県民に利用されている公園用地をキャンプ場として占有するのであれば、別途検討を要するとの見解が示されました。

これを踏まえ、庁内で検討した結果、海沿いの手狭な用地に管理棟やバーベキューサイトを設置する必要があり、さらにキャンプ以外の利用者が自由に楽しめるスペースの確保などを考えると、テントサイトの数にはおのずと限界が生じます。また、道路の陸地側に用地を確保したとしても、目の前に海が広がる鵜ノ崎海岸の魅力が半減してしまうことから、夏場の利用者だけで整備に見合う収入を得ることは容易ではなく、現状では市がキャンプ場整備に投資するには、多くの課題があると考えております。

鵜ノ崎海岸は、写真映えのする景観としてSNS上で人気を博し、日本の成り立ちを知ることができるジオサイトとして文化財指定の声もあるなど、昨今注目を集めております。

現在、市では、フォトコンテストの実施や小豆岩の展示を通じて、新しい体験の場づくりを進めておりますが、こうした地域の資源を生かした体験型観光をさらに盛り上げ、地域の活性化につなげていくためには、地元をよく知る方々が自ら関与し、その土地ならではのサービスや情報を提供することが不可欠であります。

御質問の「渚の交番プロジェクト」も、まさに地域のNPO法人等が主体となつて行う海辺の活動拠点の整備等に対し、日本財団が支援し、海の安全・安心や地域コミュニティづくりにつなげようとするものであります。

市としましても、今後の観光振興には民間の主体的な取組を期待しているところであり、地域のプレイヤーの積極的な活動を市が支援する形が望ましいものと認識しております。

「観光地男鹿」が魅力ある地域として選ばれるためには、市民一人一人に「えぐ来たすな」「男鹿はいいどこだすべ」というお出迎えの気持ちを持っていただくことが大切と考えており、鶴ノ崎海岸周辺の皆様には、ぜひそうした機運の盛り上げの先頭に立っていただきたいと考えております。

御質問の第3点は、水辺の環境問題について、まず八郎湖のアオコ対策についてであります。

水質汚濁や悪臭の原因となるアオコの発生は、八郎湖に流入する汚濁負荷量と密接に関連しており、県では、第3期の八郎湖水質保全計画に基づいて、水質保全に有効な対策を継続するとともに、特に農地に起因する負荷の軽減については、国営かんがい排水事業八郎潟地区と緊密に連携し、用水の30パーセント削減や沈砂池の設置等により水質保全に取り組むこととしております。

また、県や流域9市町村で構成される「八郎湖水質対策連絡協議会」では、県の監視カメラでのアオコの発生状況の常時監視のほか、自走式ロボットの導入や高濃度酸素水の供給、水が停滞しやすい西部承水路の流動化促進など、水質保全に向けて様々な対策に取り組んでいるところであります。

市においても、昨年から県に対し、西部承水路の浄化対策と堆積土砂の除去を要望しているほか、代かき時の濁り水の抑制や農薬・化学肥料の低減など、環境に優しい農業への取組などを呼びかけてまいります。

かつては、アオコの発生レベルが最高の6を記録したこともありましたが、こうした取組もあり、平成29年以降、レベル4以上の発生日数は大幅に減少してきております。

アオコの漁業への影響につきましては、八郎湖の主要魚種であるワカサギの漁期は、主に9月下旬から10月末までとなっており、9月の秋雨等によりアオコが拡散されることから、水揚げへの影響はほとんどありません。

また、海面漁業においては、平成27年度にアオコによる異臭で出荷をとめられた事案があったものの、それ以降はなく、水揚げへの影響は限定的であると県漁協から

伺っております。

市としましては、引き続き漁業への影響を注視し、漁業関係者や関係市町村と連絡を強化し、情報の共有を図ってまいります。

次に、航空防除におけるネオニコチノイド系農薬の使用についてであります。

ネオニコチノイド系農薬については、コメの品質低下を招くカメムシをはじめ、様々な害虫に対して優れた防除効果を発揮する一方、人や水生生物に対しては安全性が高いことから、国内では水稻や野菜、果樹等で幅広く使用されております。

全国の農業関係の農薬空中散布の実施面積は、昨年度で約98万6,000ヘクタールとなっておりますが、ネオニコチノイド系の農薬が使用されている面積については、公表されておられません。

男鹿市管内では今年度、水稻と大豆合わせて3,255ヘクタールで空中散布を実施しており、うち水稻3,100ヘクタールにネオニコチノイド系の農薬が使用されております。

なお、国のこれまでの調査では、ミツバチが減少する事例が水稻のカメムシ防除の時期に多いことは判明しているものの、欧米諸国のように、ネオニコチノイド系農薬との因果関係を特定するまでには至っておりません。

現在、国において、最新の科学的知見に基づき、安全性の向上に向けた再評価が行われておりますので、今後の国の評価状況を注視してまいります。

また、ネオニコチノイド系農薬の漁業への影響につきましては、国の産業技術総合研究所などの研究チームが、島根県の宍道湖においてワカサギやウナギの漁獲量減少に関連が疑われると推察した論文を公表しております。

一方、八郎湖においては、秋田県立大の研究グループにより、八郎湖や流入河川においてネオニコチノイド系農薬が高い濃度で確認されたとの報告があるものの、生態系への影響はまだ分かっておりません。

引き続き、最新の情報収集に努め注視してまいります。

小・中学校のデジタル業務軽減に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） おはようございます。

教育委員会の所管に係る御質問にお答えします。

御質問の第4点は、文部科学省が開発を進めている「学びの保障オンラインシステム」・メクビットの本市への導入についてであります。

メクビットは、児童生徒が学校で使用している学習端末を用いてオンラインで問題演習ができるシステムであり、令和3年12月から全国の小・中・高等学校において、試行的な活用が始まっております。

現時点では、全国学力調査や英語検定の問題など、国や地方自治体等が作成したコンテンツは限定されておりますが、臨時休校などの緊急時においても児童生徒の学びを保障できるシステムであることから、今後、国や地方自治体のコンテンツ拡充に向けた動きは加速化することが予想されます。

また、文部科学省では、令和6年度より、全国学力・学習状況調査を紙媒体から順次メクビットを活用してオンラインで実施する方針を打ち出しております。

これらのことから、本市の小・中学校へのメクビットの導入については、令和5年度からの活用に向けて準備を進めてまいります。

次に、こうした学校現場におけるデジタル化の進展に伴う「置き勉」の考え方についてであります。

平成30年9月6日に、文部科学省から「児童生徒の携行品に係る配慮について」の通知が発出されております。

かつては、多くの携行品を児童生徒に持ち帰らせるという実態がありましたが、教育委員会では、この通知を受け、各小・中学校に宿題など家庭学習で使わない教科書を置いて帰ることや、特定の日に持ち物が集中しないよう数日に分けて学習用具を持ってくること等、児童生徒の携行品の軽量化について適切な配慮を講じるよう依頼しております。

各学校では、教材等について、学校に置いて帰ってよいもののリストを年度当初に児童生徒に配付するとともに、保護者には、日頃から学校に置いていくことを認めているものや学期末に持ち帰るものを、学年・学級通信で伝えております。

このように、各学校では「置き勉」による携行品の軽量化を進めておりますが、こ

の先、ICT機器を活用した学習の一層の進展に伴い、児童生徒がタブレット端末を日常的に持ち帰り、家庭学習での活用が見込まれることから、従来の「置き勉」の再検討が必要となっております。

タブレット端末の安全な持ち帰りのために、児童生徒用の手持ちのキャリーバッグを整備しておりますが、持ち帰る際には、家庭学習に必要なもの以外は学校に置いて帰る指導を行うなど、さらなる改善が求められます。

教育委員会では、タブレット端末を持ち帰る際の児童生徒の健康面や防犯上の安全の観点から、各学校に対し、参考となる取組事例を紹介するなど、携行品の軽量化についての情報提供を行ってまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） 多岐にわたり、たくさんお答えいただきましてありがとうございます。再質問ある項目と、ない項目もありますけども、一つずつさせていただきます。

まず最初の地域担当制ですけれども、やはり今、町内会ができていないのが船川地区に3町内あるということでしたけれども、それ以外にもやっぱり船川地区はまだ連合会自体ができていない。つまり、この地域担当制というのは、その連合会とか郷中とか、そういう町内会の連合会に対して働きかける、そういうものであるということで設定されましたけれども、そもそも働きかけるその組織自体ができていないので、進まないところもあるだろうし、活動しにくいところがあるんじゃないのかなと私は見えています。ですから、少なくとも船川地区の担当の方には、まず最初にその連合会づくりとか協議会づくりといいますか、町内会のまとまり、それを何か形づくってもらえないかなと思っておりますけども、そういう取組はなされてきたのか伺いたいと思います。

まずそこからですね。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えさせていただきます。

船川地区は町内会がまとまった振興会等というものがございませんが、今、ちょっ

と当たっている団体がありまして、船川地区の市民憲章、ここは各町内会の会長さんたちが入っておりますので、一応そこにちょっと今、打診をさせていただいているというところでございます。

まず、連合会そのものを一からつくるとなると、やっぱりかなり時間も要するというふうに考えておりますので、まずは、今、まあ別な意味での町内会の集まりなんですけども、そこを利用してやっていければなというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） ありがとうございます。

もう一つ、この地域担当制について伺いたいんですけど、地域担当制でその地区に何人か、数人こう決まってるんでしょうけども、その中で、例えばリーダーみたいな人っていうのは決まってるんでしょうか。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えさせていただきます。

この地域担当制には、リーダーとサブリーダーというふうな立場を置いておりますので、一応そういう形で活動させていただいております。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） ありがとうございます。まず、今後の活動に期待していきます。

なかなか、それこそこの間の議会報告会で意見が多かったのは、やっぱり見えないと。何かこう名前を聞くと、地域担当制っていうと、すごくよく聞こえると。とても希望的に市民は感じてるんですけど、それが市民にはよく分からないというのも、ほとんど各地域で言われた内容でしたので、ぜひそれが分かりやすく、市民に溶け込むような、そして市民がやってくれてよかったと言われるような制度につくり上げていただければと思っております。まだ駆け出しですので、まず今後に期待してお願いします。

それから、2番目の土地とか建物とか荒れたり、昨日安田議員は農地とかもおっしゃってましたけども、これを、今まで私も何度かいろんな形でこういうことは市民

の方からいろいろ相談受けてたりしてたんですけど、一番問題なのは、なかなかこの頃は男鹿市も人いなくなってしまうって、隣の屋敷荒れ放題なんだけども、隣の土地草だらけなんだけども、そこがもう誰の土地かが分からない。そしてまた、所有者調べて分かってても、結局は、本人は痴呆になってしまって、どっか施設にいたりとか、それから、それこそ誰か子供でもいればいけども、そういうところもなかなか連絡がつかなかったり、そういう土地が増えてきて、いつぞやはこんな例もありましたけども、だからって草刈ってました。隣の草ぼうぼうになってたから刈ってあげたっけ、何かその親戚の人が来て、何でうちの勝手に刈るのやって、こういうことまで言われて、あと刈れなくなってしまうけど、じゃあ何とするのっていう、いわゆる市民生活において困ってる人がいて、これを解決してあげるのは何か行政でできないのかなと思っておりまして、これが具体的にどうやってそういう場合は進んでいくのか。例えば、通達して、所有者調べれば役所で分かりますよね、固定資産税払ってる人がいるから。でも、それで通達して、その人に通達しました。おたくの土地がちょっと草だらけなってるとか壊れかけてるとか、そういうことを言ったとしても、そこから先が、何ていうかな、ちゃんとその人に届いてるのか。内容証明みたいなのをつけて送ってるのか。そしてそれでもうまく届かなかったり、例えば何か月間返事がなかったら、役所のほうで何かやるとかって、そういう条例とか決めなくていいのか。何か本当、男鹿市では今、そういうふうな土地が増えてるんじゃないか。そういう建物とかも増えてるんじゃないかなということをおもひまして、こういう質問をした次第ですけど、最終的に、じゃあ、ただ通達出しましたっていうだけで済んでないと。やっぱり分からないんだと。どうしようもないんだという土地がある、増えてきてるわけですよ。ですから、それをどうするんだということを考えなきゃいけないんじゃないかと、具体的に。そういうことなんですけど、どうでしょうか。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） まず、土地の関係、それから空家、それぞれいろいろとありますが、まず今までであれば、答弁の中にもありましたように、やっぱり通知・指導等というところが主流でございました。ただ、そこから先といいますのは、やっぱりなかなか、まあやっていただけない場合ですけども、なかなか市としてもやっぱ

りその土地所有者、家屋所有者のほうへ入っていくとなると、やっぱりいろいろと障害もございまして、なかなか進めないというところがございます。

ただいずれにしましても、粘り強くそういうところ話をしながら解決していかなければいけないというふうにも考えております。

ただ、そこら辺の土地の問題は、まあ見てきていますと、やっぱり解体後、よく空いてて草が生え放題というところをよく見ますが、良識ある方であれば、やっぱりそこら辺はきちっと対応していただいていると思いますし、やっぱりそこら辺は、ある程度所有者のモラルというところもあるのではないかなというふうに思っておりますが、ただ、市として今のところできるのは、やっぱりどうしてもその指導・助言というふうなところということになりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） なかなか難しい問題なんですけども、やはりこの問題を本当に解決してあげなきゃいけないんじゃないかなと思ってます。実際どうなってるかというと、そういうところできる場合は、例えば町内会の活動とかで草刈ったりとかやってるのが現状なんですよね、多分。だから、それやっていいのかっていう問題を突きつけられたら、市は「知りません」って言うしかない、もう知らないうちにやってしまった、誰かやってたんじゃないかなっていうくらいの、これでいいのかなって。もっとちゃんときちんと、そういうできるものがないのかなっていうことを、まあ今すぐ、法的な問題もあるでしょうから答えを出せとは言いませんけど、ちょっとこういう問題があるので、何か検討してもらうなり、男鹿市で条例つくってもいいのではないかなっていう気もしますし、何かそういうものができるのであれば検討していただければと思います。

次に移ります。集落支援員の件で伺います。地域おこし協力隊との相乗効果を上げる集落支援員は、新しくつくる地域コミュニティセンターのほうで検討して下さって、精査中であるということでしたので、これはこれで期待していきたいと思えますし、本当に必要な制度だと思いますので、これはよろしく願います。この後、地域コミュニティセンターっていうのが多分集約されていくと思うんですけども、そこに例えば集落支援員制度を使って、どのくらいの支援員を参加してもらおうとしているのかっていうのは大体分かったら教えてください。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えさせていただきます。

まず、集落支援員の部分でございますが、これは第5次行政改革の中で、出張所等の証明窓口の統廃合という中でこの事業をやっていければというところで、行革の中で最初に考えていた部分でございます。

今回、佐藤議員のほうから御質問がありましたので、一応初めてお話をする部分もあるかと思いますが、まずは、その人員はどのくらいが適正なのかというところにつきましては、今、先ほど答弁の中にもありましたが、ほかのやっておられるところとか、そういうところの話を聞きながらやっていければというふうに思っておりますが、今現在想定しているのは、窓口業務が縮小になったときに、そこに今配置されている会計年度任用職員の方をお願いできればなというふうに今は考えております。というのは、窓口でやっぱりあそこの地区の方々とか日頃お話等しておりますので、そういう方が入っていくと、やっぱり地区の方もなじみやすいのではないかなというところで、今現在はそういうふうに考えております。ただ、人数のほうにつきましては、まだ最終的にどのくらいがいいのかというのことは、ちょっと決めかねているというところもございますので、それはこの後の検討の中で決めていければというふうに思っております。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） ありがとうございます。

次に移ります。たばこの吸い殻及び空き缶等の条例、犬・猫のふん尿の件ですけども、やはり見てますと、まだまだ。大分マナーがよくなってきたなとは思って見えます。本当に、これは一般的にも人々のモラルが上がってきたんだなということを思いますけども、やはり中にはいるみたいなので、ぜひ気軽に、市役所にでも訴える場所があればいいなと思ってるので、今後とも啓蒙を続けていただければと思います。この件については、まずいいです。

次、すいません、成年後見人制度について伺います。

この中核機関、これがとても大事だということで、私の知る限りですけど、今まで

は例えば地域包括とかその辺で多分一生懸命頑張ってくださったような気がします。で、やっぱり一人一人の親族とか本人とかの相談を受けながらつないでいくという形なんですけど、やはりこうどんどん増えてきますので、今のところ十分支援機能を果たしているとおっしゃってましたけども、実際、実務を行う人たちの中では、やはりちょっとアップアップの状態だというようなのが見えてくるということなので、今からこれはもうちょっと補強しておかなきゃいけないんじゃないかなと思っております。そういう質問の内容です。

多分やれてない部分もあるんじゃないかなと、実態の話を知りたいと思いますので、その辺もうちょっと調べていただいて、市民の声をちょっと聞いてもらったらいいかなと思っておりますが、この件についてコメントあったらお願いします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 担当部長がちょっと欠席しておりますので、私から代わりにお答えします。

答弁でも申し上げましたとおりに、今のところは、件数から見て、それぞれの課でしっかりと連携取りながら対応してございまして、私どもとしましては、市民の方々からそういうお話なり御相談なりがあった場合にも、しっかりと対応していると思っております。

では、この中核機関の役割は何かと。要すれば、この制度を広報したり、それから今言ったそれこそ相談ですね、相談の一義的な窓口をやると。それから、この制度の利用促進に向けて、後見人をお願いしたい方となってくれる方を、これ法定のほうがメインになりますけども、そのマッチングをしたりと。それから、実際に後見人になっていただいた方をフォローアップすると。こんなぐらいの役割なんですけども、果たしてこれを今の体制でできないかっていうと、まあそこそこにちゃんとしっかりやってるわけですね。で、つくればつくつたで、今の市民福祉部の中に看板かければそれまでなんですよね。本当に大事なものは、そこにしっかり人を配置してね、今以上に、深く掘り下げてサービスをするですとか、人数が多くなったので、よりスピーディーに対応するですとか、そういう必要があれば極めて有効に活用されるのではないかなと思いますけども、この組織の看板を上げましたっていうだけでは何も意味ないわ

けで、実態を伴わないと意味ないわけでありまして、そういう点で、この後総括すればですね、必要があればですね、しっかりと検証して対応したいという意味でのお答えでございます。

ちょっと余談なりますけども、厚労省に限らず、何か新しい物事をやろうとすると、国は必ず計画をつくれということと、それから受皿つくれと言ってくるんですね。で、県内でもこの中核機関つくってるのは半分に満たないんですけども、計画さえもつくってないところがあります。うちはつくってますけども。要すれば、現場のほうで個別具体のケースにしっかりと対応することが大事なんであって、マンパワーが絶対的に不足してる中でね、やはり看板を上げるだとか、計画をつくるだとか、受皿を新しくつくるって、ではどこから人を集めてくるのかっていいですか、誰に担当させるのかということの根本的な問題がありますので、我々とすれば、できればしっかりとね、そういった計画をつくって、受皿をつくってやるのがやっぱり望ましいことは重々承知してますけども、まずは市民の皆さんにお困りいただかないように、別のところでしっかりと対応するということに重きを置いて、そういった機関の設置についてはこの後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） ありがとうございます。内容が大事だということで、看板上げただけでは意味がないということで、内容をしっかりとやっていくということでしたので、そのようにまた努めているということですので、また充実していただければと思います。

次、本庁舎の駐車場、これ市長の先ほどの答弁では、今のままでいくということだったんですけど、ロータリーで玄関前に回っていくために必要だったら、別にロータリーの縁石だけでいいわけであって、あの中はなくてもそこに駐車させればいいわけであって、私が思うには、やはり非常に駐車場、大体そもそもとめにくいし、狭い、少ない。我々議員なんかも非常に少ないなど。冬になれば本当にとめるところがなく、隣の職員の駐車場にとめてもいいのかなと思いつつ、いや駄目だろうなと思って別のところにとめたり、やはり市民の方も非常に困ってるんでないかなと思っております。もう一度これは検討していただけないかなと思っておりますし、大体、今、市役所の左右の駐車場って何台分あるんですか。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 今、両側にあります駐車場の駐車可能台数ですが、64台でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。佐藤議員、同じところで水かけならないようにお願いします。

○8番（佐藤誠議員） はい、分かりました。

すいません。例えば、潟上市あたりなんて新しくして、どのくらいあるかって大体数えれば300台ぐらいありますよね。市民の数は少し潟上市多いでしょうけど、やっぱり利用するには非常にきついのかなと私は思っておりますので、まあこれはまた御検討いただければと思っております。

時間もあれなので、7番目のイベントは、市の職員の皆さんもかなり出て、参加してくださってると思いますけども、よく言われてたのが、市長あれだけ一生懸命頑張ってる声かけて、防災無線でも「皆さんお誘いの上」って、よく来てくださいというんだけど、なかなかうちの隣の職員、何もおらどこ誘ったことねえなって。これも生の声であって、一応お届けしますけど、市長一生懸命やってるんだったら、市の職員も一生懸命参加してやれば、市民も「おお、市役所もあれだな」って、「一つなってるな」って思うっていう。だから、ぜひこれしゃべってくれて、わざわざ言われて、これしゃべります。ぜひ今後ともこれはお願いしたいなと思っております。

すいません、次に移ります。観光地への取組について伺います。

時間がないので、これは大体分かりましたけれども、いつ頃から、今回のやつは広く公募はしなかったのかっていう点について伺いたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） ただいまの御質問の件についてお答えします。

この制度なんですけども、地域の計画自体は市で取りまとめはいたしますけども、実際に事業者、そちらのほうから自分たちの建物についてやりたいというふうな声があって、それを金融機関のほうに取りまとめして、それでやるっていうふうな、そういった内容になってございます。特段、公募とかっていうふうな形ではなくて、あく

まで地域でやりたいというふうな声があったんで、それで市もそれに対して応援してやったというふうな事業ですので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） ありがとうございます。流れが分かりました。

次のオガーレ、ハブアゴー広場に來た人たちを町なかに回すということで、カラスの対策ですけど、本当に毎日みたいにふんを洗い流している人たちが見受けられます。実はお店の方々も東北電力にはしゃべってるんだけど、やっぱり何としたもんだか、後回しにされてる。ひどいのは、前はいいと思って、この電線の周りによくくるくるってこういうやつ、螺旋状のやつもあったけど、カラスって頭がよくて、こう線を伸ばすんですよ、びゅーっと。そうするとくるくるがなくなってまっすぐな線になってしまって、またそこにとまってしまうと。そういう状況があってやっぱり困っているんで、ぜひ町なかに回すのに、やっぱりあの辺にふんがあると、とても、何かせっかくの計画がちょっとあれなので、ぜひ市のほうからも東北電力にちょっと強く言ってもらいたいなと思いますので、お願いしたいと思っています。答弁もしよかったですらお願いします。

○議長（小松穂積） 働きかけについて。八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） カラスの件でございますが、この間、先ほど地域担当制の方々で、船川で清掃活動というのは、あれ、NTTの前をやらせていただきました。それで、そのときに電線のほうを見ますと、やっぱり対策していたものがそのままになってないというか、やっぱり片方にこう団子状についてるとかって、そういうところが見受けられましたので、東北電力さんのほうには、その部分等、話はしてあります。それで、いろいろと話があるたびに東北電力のほうには連絡させていただいているところがございますので、市が何もしていないということではございませんので、そこだけ御理解をいただければというふうには思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） ありがとうございます。

時間がないので、ちょっと飛ばしていきます。鶉ノ崎海岸は、ちょっと飛ばします。

水辺の環境問題について、アオコの件は様々これから対策を練ると思いますけど、ネオニコの件について、やはりちょっと問題にしなきゃいけないんじゃないかなと思ってます。

ネオニコはですね、今から6年前、三浦一郎さん、市議会議員の方がおられましたけども、その方の最後の質問でされていまして。そのときの答弁もありますけども、6年前ですけども、私は何で今回これ取り上げたかっていうと、実は3年前に、やはり科学的見地が出てきたということで、2021年の秋ぐらいに、今まで人には影響がないと言われてきたんですけど、人に影響があるということが出てきたと。それがいろんな形で作用してしまう。特に胎児とか、母親の胎盤を通じて胎児に影響して残ってしまうというのが出てきたって、それも3年前ですね、やはり。それが発表されました。

先ほど宍道湖の話もありました。宍道湖で東大の先生が研究したのもそうでした。宍道湖というのは汽水湖で、淡水と海水が混じり合っていて、そこにいろんな田んぼの水とかが全部いって、ちょうどそれがネオニコを使ったあたりから、もともと宍道湖はウナギとかシラス、何だ、シラスウナギとかワカサギとか、それこそ八郎湖のワカサギみたいな、そういうのがやっぱりいっぱいとれてたんですけど、ちょうどそのネオニコが投入され、国が許可して、使ってもいいというときに、ぱっとなくなってしまったと。これが、3年前に結局発表されて、サイエンスに発表されました。

そういうことを思ったときに、私、御存じだと思いますけども、結構、男鹿市も今、3,000ヘクタール以上まいています。もっとはっきり言うと、私が何で質問しようかと思ったかという、あるNPO法人が出した資料がございまして、その資料に男鹿市の研究が載ってたんですね。男鹿市が3,000ヘクタール以上、そのネオニコをまいてる、空中散布している市は、全国に三つしかない。そのベスト3に入ってしまったというのがあったんです。で、それを載せた水野先生という先生に私はメールを送りました。これいつのデータなんだと。本当なのかと。どこからのデータなんだろうと。実は、まだメール返ってきてません。この議会に合わせて返してくれば、6日まで、私7日質問だから6日までくれと言ったけど、まだ返ってきてないです。そういう状態です。しかし、そのときの話によると、これはNPO法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議という形で出てるんですけど、そのとき

に、秋田県では松枯れ防除として、無人ヘリなどで森林に2003年からネオニコ系のエコワン3フロアブルとかマツグリーンなどが散布されてきたと。また、水田には、カメムシ防除のためにネオニコ系のスタークルなどが2006年から散布されると。で、有人ヘリコプターで水田にまく農薬の散布面積は、先ほど全国のは分かりませんでしたけど、ここには書いてるんですが、全国で合計3万8,000ヘクタールだと。で、茨城県筑西市と山形県村山市、秋田県男鹿市、3市のみが3,000ヘクタールを超えてると。その3地域だけで全国の3分の1を占めていると。これがいつのデータかまだはっきりしませんけど、こういうデータがあったんです。こういうのがちゃんと公式に載ってるんですね。これ見たときに、私はびっくりしましたよ。3分の1に入ってるって。これを問題にしなきゃ。ちょっと待てよと。3年前に発表された、いろんなデータと今度ラップしてきたんですよ。

じゃあ、その宍道湖では、ワカサギとかウナギとか何食っていたのかと。結局どこに結論いったかっていうと、餌がなくなると。甲殻類、エビやカニとかがなくなって、ワカサギとかウナギとかが食べるんですね。

おっしゃるように、人体にはあまり影響がないと今までされてきました。虫に影響して、虫を殺す殺虫剤ですから。ですから、それを投入してきたんです。

もう一つ言うならば、ちょっと観点別なんですけど、議会では渡部市長のときに、確か減農薬ということで、それは決まりました。減農薬、ああいいな。農薬半分になるから安全なんだと思ってました。何も無い。結局、虫がいなくなるってことは、それだけ薬が強くなるっていうこと。で、量が半分になると、それだけのことではないかなということに、何で今まで気づかなかったのかなと思わされました。

そういうことを思ったときに、まあこのネオニコがやはり、私はずっと何で、漁師たちに聞くと、何で魚減ったべかって言うんですよ。何で魚減ったべかって。で、ハタハタ何食ってるべがなって。ハタハタもやっぱりアミとかエビとか甲殻類食べて、ちっちゃい魚も食べる。そういうのも関係あるのかなって。

全然関連性は分からないですけど、しかし、ちょっと待てよと。空中散布して、松枯れ防除とか水田にスタークルまいて、そういうことをやってきた男鹿市が、ちょっと待てよって、1回立ちどまってこれ調べてみたほうがいいんでないかなっていうことを思った次第です。私は農家でないので、あんまりよく分からないですけど、何か

こういうデータを見せられて、そして、6年前は分からなかったですよ。3年前にこういうデータがいろいろ出てきて、こういう発表がされた。科学的にもそういう、ネオニコはまず多くは7種類、大体言われて、日本でも7種類許可されてるんですけど、そのうち、まあ海外でもほとんど使用禁止になったり、屋外でも使用禁止になったり、証認取り下げとか規制強化になったりとか、もともと認定されてなかったとか、それが7種類全部、ほぼなんですね、あ、6種類までか。そういうようなネオニコチノイド系の農薬なので、ぜひそれをですね、ちょっと1回研究してみなきゃいけないんじゃないかなど。人的に影響あるっていうのも、これやってました。やっぱり発達障害とか、私もあんまり、本当はこういう関係のことを質問するのは、自然保護とか一部の有機農業を推進していくような、そういう団体とかが言うんだらうと思ってましたけども、私もどちらかというと観光をどんどん進めていきたいし、いや、自然保護団体とは随分戦ったんですけど、でも待てよと。男鹿市これでいいのかなっていうことを思ったので、ぜひちょっと研究してみなきゃいけないんじゃないかなど思った次第なんですけど、その辺について御答弁をお願いできればと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 今、佐藤誠議員のほうから、私の勘違いっていいですかね、解釈の違いであればいいんでしょうけども、断片的なそれぞれの事実ですね、こんなに人体へ影響があるというふうな報告がありましたと。それから、男鹿市ではネオニコ系の農薬を全国でベスト3の自治体に入るぐらいまいています。片や、ミツバチが死にました。魚が減りましたと。それぞれの因果関係を立証せずに、そういう形で断片的な事実をね、あたかもそれが極めて連携してるような形で、因果関係がしっかり立証されたごとくお話しされるっていうのは、ちょっといかがかと思いますね。

まず、そのNPO法人系の研究の方々が、ネオニコ系の散布がベスト3に入ってるっていうのは、多分、分かりませんよ、私それ見てませんから。分かりませんが、推察するに、有人ヘリの面積、有人ヘリ、要するにヘリコプターですね、昔は全部有人ヘリでやってましたけども、人が乗ってヘリコプターで散布してるやつ、これ南秋男鹿が多いわけですし、その面積を言ってるのではないかというふうに思っています。例えば水稻の散布であっても、有人ヘリでうちのほうは主にやってますけ

ども、最近はラジヘリでやったり、その前は無人ヘリでやったりと。当然まだ地上散布されてる方々もいらっしゃいますので、全国で水稻を作付してるところは、あらかたこの農薬を私は使用してるだろうというふうに思っていますので、有人ヘリコプターでの散布面積が、男鹿市が全国で3番目に多いですよとか、3番目に入ってますよってことは、もしかすれば事実かもしれませんが、ネオニコチノイド系の農薬を全国で3番目にまいてる市ですという話には、決してならないというふうに思っています。

そもそも、こういった、要するに殺虫剤系の、当然これもカメムシを殺しますから、殺虫剤です。殺虫剤は、我々の身の回りにいっぱいありますよね。フマキラーもそうですよね。フマキラー、人体に影響あるからといって誰も使わないですか。使いますよね。

要は、人体に影響があるかないかですね。人体に影響がある濃度でないと、実用できないのかどうかということが問題であって、先ほど市長も答弁しておりますように、人や水生生物について安全性が高いということを国がしっかりと検証した上で、農薬で使う、松枯れで使うということを認可してるわけですね。

こういう議場の場で、私はあれですね、そういう形での断片的な事実を憶測となると、男鹿のそれこそ農畜産物が売れないことに対する風評被害にもなりかねないというふうに思います。

それから、NPO法人の方が調査されて、そういうふうにして断定的にものを言われるのは、それはその責任でもって言われるんでしょうけども、果たしてそれが公的にといいますか、事例が非常に多くて、要するに世の中一般に認められてることかとはまた別の話ではなかろうかということもありますよね。

少なくとも我々とすれば、きちっと国の検証を受けたものを、要するに国の認められている散布方法で、散布濃度、散布回数、散布時期も含めてやってるわけですので、それでもって男鹿の農業、林業の推進を図ってるわけですので、もちろん世の中いろんな新しい科学的な知見が出てきます。先ほど申し上げましたように、国のほうでも様々な農薬の評価というものも手法が新しくなってますので、それでもってもう一回検証し直しましょうということで今取り組んでいるわけですね。その中には、いわゆるいろんな研究者の方々がこれは大丈夫だろうかというふうに危

惧持ってるものを先に検査するというので、このネオニコチノイド系を早めにやっているとというような話も一部聞いてございますので、それはその結果が出たらしっかりと対応しなきゃいけないでしょうけども、今のところは我々とすれば、しっかりとしたそういった認可を受けたものをですね、正しい手法でもって散布してるわけでございますので、もちろん情報の収集なり何なりと、監視というものは、市としても当然やっていかなきゃいけないわけでございますけども、我々とすれば、今のところはこういう形で進めてまいりたいというふうに思っておりますので、まあ御理解とは申しませんが、そここのところは市としても申し上げておきたいと思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） まあ私も、例えば男鹿の風評被害とかあったら困ると思います。それは当然です。だからこそ言ってるんですけど、そういう思いは一つなんですけど、ただ、こういう科学的見地が出てると、サイエンスに出たり、やはりそういう論文が出てきているということを、やはりちょっと待てよとみて、私はこれで問題なければ別にいいし、問題があるんだったら、例えばほかの地域でもやめたところもあります、自治体で。そうやって、まあ佐渡のトキが帰ってきたとか、コウノトリが来たとか、そういうのもあるだろうけども、もちろん産業として農業はとても大事だし、林業も大事です。けども、いかんせん魚が減ってしまっていると。何なんだろうか。水産振興センターに聞いても分からない。何でなんだろうかが分からない。ずっと減り続けています。それを、じゃあ何でだろうかって分からないってやっぱり探求したときに、「あれ」と、こういうところで魚は何で減ってるのか、いや、これが影響あるんだよと出した科学的見地があるので、これで申し上げた次第です。

これに対して、別に私は今すぐどうのこうのっていうつもりはありません。ただ、そういうのも調べていただきたいし、また科学的な内容も市としてもあたってみていただければと思います。やはり一方的に、ぜひ男鹿のものはいいと思って私もあちこちに配ってましたし、米も送ってましたし、そうしてやってましたけど、ぜひその辺も研究していただければと思います。答弁は、じゃあ、いいです。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 8番佐藤誠議員の質問を終結いたします。

次に、7番船木正博議員の発言を許します。なお、船木正博議員からは、一問一答

方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。7番船木議員

【7番 船木正博議員 登壇】

○7番（船木正博議員） 皆さん、おはようございます。市民クラブの船木正博です。

今日は2番目の登壇となります。傍聴席の皆様には、市政に関心を持っていただき、ありがとうございます。

今回の主な質問内容は、今、私たちの生活の中で、ごく身近に起きている事柄と、生命と財産に関わるような大切な問題について取り上げてみました。市民の代弁者として誠心誠意質問させていただきますので、御清聴のほど、よろしく願いいたします。

それでは、通告に基づき、順次質問してまいります。

第1問目は、コロナ禍における経済対策についてであります。

これまで本市では、観光業や飲食業など事業者向け支援や補助を、また、市民へのお得なクーポン券の販売や子育て世代や低所得者向けの補助や支援など、対象を絞った経済対策を実施してきた。今回は全市民一律に商品券の発行について提案するのだが、男鹿市単独で全市民一律に無条件で支給する対策は、いまだかつて行われていない。それは、全市民への支給はばらまきになる、現金は貯蓄に回され経済効果がない、あるいは経済効果につながらないとの理由からであった。今回提案する市民一律に商品券を発行することについては、それには当たらず、市内に循環し、経済効果につながるものと思う。

コロナはまだまだ長引く様相にあり、第7波が猛威を振るって市民も疲弊している。市民一律に影響を受けており、閉塞感や欲求不満に陥っている人も多くなっている。こんなときにこそ、全男鹿市民を対象とした経済対策を実施し、明るい話題をつくるべきではないか。例えば、全市民を対象に男鹿市内で使用できる商品券を発行するなどが考えられる。これに触発され、市民の消費意欲の向上につながり、経済活性化の起爆剤ともなると思う。市内商工業の活性化にも有効であり、市全体の経済効果につながるのではないか。

秋田県内においては、男鹿市と同規模の自治体で、全市民へ向けた商品券を無条件で支給するというところがある。物価高騰による市民応援チケット事業費ということで、所得制限なしということである。これにより、市民の経済的負担軽減と地域経済

の活性化を図るといふものである。男鹿市でも、ぜひこの支給方法を取り入れてみたらどうか。これは市民の要望でもある。これまで何も支給されていない市民には不満も出ている。男鹿市でも市民の期待に応えられるよう明るい話題を提供し、生きた事業を展開するべきと思う。市民生活向上の発想のもとに、税金の公平な市民への還元方法として実施するべきと思うがどうか。

そこで以下の質問です。

1、経済対策として全市民一律に商品券の発行について提案するがどうか。

以上、この1点についてお答えください。

次に、第2問目は、市内コロナ禍の現状について質問いたします。

コロナ禍は3年目となるが、なかなか終息が見えてこない。コロナはデルタ型からB-5型といろいろ型を変えながら、今は第7期の流行に入って猛威を振るっている。人々は長引くコロナ禍の流行に慣れてきたのか、疲弊しながらも危機感が薄れてきているようにも思われる。行動制限もなくなり、各地の行事等の開催が増えており、全国的に人の流れも増加している。そして、秋田県においても、感染者がますます増えてきている状況にある。県内でも感染者が1,000人を超える日も多くなっている。今は県内においてレベル2の警戒情報が発令されている。

こんな状況にあり、情報伝達も重要な鍵となり、速やかな情報の発信、市民への意識づけ、分かりやすい広報活動が大切となってくる。周りの状況が分からず不安だ。もっと市民に分かりやすく情報提供をしてほしい。防災行政無線放送や広報、ほかなどで正確に情報が伝わるように周知方法を考えてもらいたいなどの意見がありました。市民へはどんな方法でこれらを実行しているのか。また、正確な感染者数把握はしているのか。ワクチン接種も4回目になっている。市民のワクチン接種率はどうなっているのだろうかなど、ほか、男鹿市の現状とコロナ対策について、下記に問うものである。

1、市民の感染者数、罹患率、感染者数の累計のそれぞれの状況及び市民のワクチン接種率について。また、それらの市民への情報提供はどうなっているのか。

2、みなと市民病院の入院、病床使用率、コロナ用のベッド数の充足、重症者・死者数及び医療従事者の欠勤の増加など医師や医療従事者の勤務のそれぞれの状況と、救急搬送体制・医療提供体制はしっかり整っているか。また、一般医療に影響や負担

がかかっているか。

3、市としてコロナ対策の審議会などはあるのか。

以上、これらについてお答え願います。

次に、第3問目は、男鹿市の防災対策と危機管理についてであります。

日本海中部地震から40年になろうとしている。現在、同様な震災が起きる可能性が想定される中、地震発生の科学的予想は現在でも困難であると聞いている。さらに、近年では大雨による水害や台風等々、いつ起きるか分からない自然災害が頻発している。地球温暖化のせいか災害も大規模化し、災害発生件数も多く、今までは考えられないような事象も増えている。よって、防災対策は現状のままでいいのか、あるいは改善点などないのか、今の実情に合った対策が必要ではないか等、再点検することが必要になってくるのではないかと思うのである。日頃からそれらに備え、より現実には添ったシミュレーションを通じ、その準備への策定が重要課題となっている。特に、ライフライン、インフラで、電気や水の停止はもとより、家屋倒壊を想定した人命救助や避難所の設置と運用要領、食料の確保等々、それぞれの要素別に対策の最適化が検討されるべきであろう。要項別に有識者を含めた対策へプロジェクトによる検討と、その結果を市民へ報知し、被災時の被害を可能な限り未然に防ぐ準備対応が必須課題であるとする。この点を市長はどう考えているのだろうか。

市の男鹿市地域防災計画書は、莫大な内容量と厚さを誇っている立派なものであるが、実際それを把握し行動に結びつけているかが問題である。いかにしてあの莫大な内容を職員が理解し、防災計画書にのっとって防災活動をしているのか。また、以前、男鹿市地域防災計画書をコンパクトにまとめたマニュアル本があると聞いていたが、そちらの方が参考になるのか。いずれにしても、職員のスキルアップを図り、要点をしっかり把握して実働に備えてもらいたいものである。日頃から防災対策はしっかりとられ、事があつたときには昼夜を問わず活動に取り組んでいる姿は承知しているので、その勤務体制や活動内容、災害現場での事例と不具合はなかったのか、職員の処遇など、実態はどうなっているのか知りたいところである。また、職員は数年で配置転換になると思うが、気象の知識や災害に迅速に対処できる専門知識を備えた職員は常にいるのか。その人員確保、配置体制はしっかりと整っているのか聞きたいところである。

そこで以下の質問になります。

1、今の実情に合った防災対策はなされているか。

2、防災に対する職員のスキルアップの実施、災害時の勤務体制や活動内容と職員の処遇の状況と、災害部署に専門知識を備えた職員の配置体制は整っているか。

3、市が目指す危機管理とは何か。

以上、これらについてお答え願います。

次に、質問の第4問目は、効果的な防災情報システムの運用についてであります。

今年の夏は非常に水害の多い年でした。秋田県においても各地で多くの水災害が発生しております。こんなときはいち早く、市民への情報伝達が重要となってきます。

大雨、洪水、土砂災害などの警報が出た場合、雨や風の強まる状況でますます防災行政無線放送が聞きづらくなる。そういった状況下で避難指示などの緊急事態発生するときなどは、市民に情報が伝わらず、大変危険な状態である。市民に情報をいかに正確に迅速に伝えるかが問題になってくる。市民に迅速な行動を促すことにより、被害をなくし、あるいは被害を最小限にとどめることが重要となってくる。そのために、今ある防災行政無線だけにこだわらず、もっと災害に強い効果的な防災情報システムの運用について考えたらどうか。前に提言した防災ラジオの配備もその一つである。こういったことを市ではどう捉えて対処しようとしているのか。このことに関しては、これまでいろいろ議論なされてきている。市民からの苦情や要望も絶えない。それらを踏まえ、市では今現在どういう認識を持って対処しようとしているのか、その考えを伺う。

1、市民からの苦情や要望にはどう対処しているのか。

2、今の防災システムの現状をどう認識し改善する余地はないのか。

3、災害に強い効果的な防災情報システムを構築し運用したらどうか。

これらの3点についてお答え願います。

次に、最後の第5問目の質問は、都市計画と道路網の整備についてであります。

市道である脇本郷線から船越前野下谷地線の内子団地までは、拡幅整備がなされ、以前よりスムーズに通行できるようになったが、脇本側のごく一部でまだ拡幅されていない部分があり、快適安全な通行の妨げとなっている。なぜここだけが残されているのか。土地買収の問題が絡んでいると思うが、あるとしたら解決の見通しはあ

るのか、あるいは何かほかの要因でもあるのか御説明願います。また、今後妨げとなる問題解決の暁には、速やかに拡幅する予定はあるのかどうか伺う。

この道路は、もともと国道101号線が開通する前は、船越と脇本本村を結ぶ幹線道路だった。海側のほうには開発されていない広い土地がある。この周辺を今後開発整備する地域として注目すべきでないか。かつては操業して今は廃屋となっている工場跡がある。この地域は工業地区となっている。男鹿市の工業団地として企画整備したらどうかと思うのである。企業誘致促進につながり、有利である。今まで男鹿市が不利とされていた他自治体との企業誘致合戦にも対等に参戦できるのではないか。今まで地元企業が工業団地のある自治体へ誘致され、工場を移転して男鹿市から出ていったという苦い思いがある。ゆえに、ぜひこれを進めてもらいたいものである。

今、この地区には方々から関心が寄せられ、注目されている。この地区に移住したいと思っている人もいるようだ。それに注目して、この地区を開発しようとしている業者もいるとも聞こえてくる。男鹿市でも、住宅整備が進むよう何かしら手を打つべきではないか。人口減対策にも有効である。この機を逃さず、近々の都市計画として企画立案し、素早く実行したらどうかと思うのである。また、脇本本郷線、船越前野下谷地線と並行して走る国道101号線との間に縦に結ぶ道路の整備を進めたらどうか。それによって新たな車の流れが生まれ、この地区への乗り入れがスムーズになる。工業団地及び住宅団地ができた場合を想定し、車の流通を図るためである。また、このアクセス道路ができることにより、逆にこの地区の開発が進み、相乗効果があるのではないか。

以上の観点から、今後が開発整備の予定があるか、これらを含め、脇本、船越地区の都市計画はどうなっているのか伺う。

そこで以下の質問となります。

1、脇本本郷線の一部が拡幅されていない原因と対策は。また、今後拡幅する予定はあるのか。

2、脇本本郷線、船越前野下谷地線の周辺地区を工業団地として企画整備したらどうか。また、住宅整備が進むよう手を打つべきと思うがどうか。

3、脇本本郷線、船越前野下谷地線と国道101号線を結ぶアクセス道路整備の考えは。

4、脇本、船越地区の都市計画はどうなっているか。

これらについて、よく吟味の上、お答えください。

以上、大きく分けて5項目の質問でした。

これで第1回目の質問を終わります。それぞれについて、市長の見識ある御答弁を期待しております。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 船木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、コロナ禍の経済対策として全市民への商品券給付であります。

商品券を経済効果の観点から見ますと、当然のことながらプレミアムを付して購買意欲のある方に販売するほうが、新たな需要が喚起され、消費の押し上げ効果が現れますし、また、商品券を無償で配布するよりも、市民の皆様在一定額を負担いただくことで事業規模が大きくなることから、同じ予算額であっても市内経済への波及効果は圧倒的に高くなります。

こうしたことから、今後も事業者への支援対策として商品券事業を実施する場合は、関係団体等の意見を伺いながら、プレミアム率や発行総額、購入限度額等の内容を検討し、限りある財源で、より事業効果が発現されるよう取り組んでまいります。

食品をはじめ様々な物が値上がりし、生活のあらゆる場面に影響を及ぼしていることから、御指摘のとおり、市民の中には、生活支援として現金や商品券を配るべきとの意見をお持ちの方もいらっしゃると思います。

しかしながら、議員も御案内のとおり、物価高の影響は低所得者ほど大きく、このため、国では先般、住民税非課税世帯等を対象に10万円を給付し、それを受け、市でも非課税世帯に準ずる困窮世帯を対象に、5万円の横出し支援を行ったところであります。

昨日も答弁申し上げているとおり、市としましては、今後も、より生活に困窮している方、より影響を大きく受けている方を優先的・重点的に支援することを基本に、市民生活の安定と市内経済の回復に取り組んでまいります。

御質問の第2点は、市内コロナ禍の現状についてであります。

全国的には感染者数の伸びが鈍化しつつあるものの、本市では、流行第7波の勢い

が止まらず、感染者数の高止まりが続いております。

こうした中で、市民が安心して生活できるようにするためには、地域医療体制を守り、感染抑制対策に取り組みながら、市民に正しい情報を速やかに提供することが肝要と考えております。

まず、市内の感染者数につきましては、6月に一時減少したものの、感染力の強いオミクロン株への置き換わりとともに、7月中旬から再び増加に転じ、7月は157人、8月は670人に上り、学校や保育園をはじめ、高齢者施設や福祉施設でのクラスターの発生も報告されております。

また、本市で初めて感染者が確認されてから本年8月末までの感染者数の累計は、延べ1,350人であり、全人口に対する感染率は約5.3パーセントとなっております。

次に、ワクチン接種率についてであります。8月末現在、3回目の追加接種は約2万400人が接種済みであり、全人口に対する接種率は80.6パーセントと、国の64.4パーセントや県の74.9パーセントと比較し、高い数値となっております。

また、小児接種は約470人が2回目接種を終えており、接種率は58.3パーセントとなっております。

60歳以上の方や基礎疾患等がある方を対象とする4回目の追加接種は、約6,400人が接種済みであり、うち60歳以上における接種率は40.9パーセントとなっております。

今後、国ではオミクロン株対応ワクチンの接種を始める方針を示していることから、本市においても、11月上旬からの接種開始に向けて準備を進めてまいります。

市民の皆様への情報提供については、感染症対策に係る国や県の指針や市の各種支援策、相談・受診方法、ワクチン接種のスケジュールや接種率に関する情報等を市のホームページに掲載するとともに、必要に応じ、防災行政無線や防災メール、学校メールや保育園アプリなど活用しながら周知を図っております。

次に、男鹿みなど市民病院における新型コロナ対応の現状についてであります。

まず、新型コロナ患者の入院状況につきまして、市民病院では、新型コロナ患者の受入れのための即応病床を最大8床確保しており、7月15日から8月14日の1か

月間では、1日当たりの平均の使用数及び使用率は、それぞれ4.4床、55パーセントとなっております。

即応病床においては、昨年4月以降、本年8月14日までの間に、計123人の患者を受け入れてまいりましたが、うち7名の方につきましては、加療がかなわず、所定の療養期間を満了する前にお亡くなりになっております。お亡くなりになった方々に、改めてお悔やみ申し上げます。

なお、重症者への対応につきましては、市民病院では、設備の保有状況等から、重症患者の受入れは行っておりません。

次に、医療従事者の勤務状況と診療体制についてであります。「第7波」以降、各部署において、職員の同居家族の感染による家庭内感染や、濃厚接触者への該当等の事案が散発しております。

これを踏まえ、市民病院では、事案ごとに状況を精査し、感染リスクを評価した上で、一定期間、出勤を見合わせるなど感染対策を確実に行うとともに、欠員が生じた場合は他部署の職員による応援など、柔軟な職員配置等により、診療現場の負担の急増を極力回避しつつ、救急外来を含め通常診療体制の維持確保を図っております。

7月以降、発熱外来の利用者の急増や新型コロナ患者の継続的な受入れ、クラスターの発生などにより、従来に増して業務の負荷は増大しておりますが、各部署の連携、県内の関係機関との協力により、引き続き通常診療の継続を第一に、地域で必要とされる医療の提供に努めてまいります。

次に、コロナ対策の審議会などについてであります。本市では、令和2年4月、市長を本部長とし、全部局長と関係課長で構成される「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、庁内で情報を共有しながら感染症予防対策に努めてきたところであります。

また、ワクチン接種に関しては、市、男鹿潟上南秋医師会及び男鹿みなと市民病院を構成メンバーとする「男鹿市新型コロナウイルスワクチン接種連絡協議会」を毎月開催し、情報の共有と状況に応じた着実な接種体制の整備について協議を行っております。

御質問の第3点は、男鹿市の防災対策と危機管理についてであります。

まず、今の実情に合った防災対策についてであります。市が目指す危機管理につ

いての御質問と関連性がございますので、一括してお答えいたします。

近年、地球温暖化等の気候変動に伴い、豪雨をはじめとする自然災害は、激甚化・頻発化が顕著となってきております。

このため、危機管理に当たっては、根拠のない楽観的予測を排除するとともに、常に不測の事態を想定し、空振りを恐れず、早め早めの情報提供を行い対応することが重要であると考えております。

こうした考えを基本に、平時においては、男鹿市防災アドバイザーである秋田大学の松富英夫名誉教授より御意見をいただき、地域防災計画や各種マニュアルなど必要な見直しを行っております。

また、大雨や台風など、ある程度事前に予見可能な気象災害については、気象庁からの防災気象情報に留意するとともに、秋田県防災部局などの関係機関と連携を図り、事前の体制に万全を期して、被害軽減に努めております。

今般の大雨に際しても、こうした考えのもとに、雨が本格化する2日前から避難所の設置・運営の準備に取りかかり、土砂災害警戒情報の発表後、速やかに災害対策警戒部を設置し、避難指示を発令したところであります。

また、防災に当たっては、自治体等による公助とともに自助・共助の重要性がますます高まってきており、市民の皆さんが防災について十分な知識・技能を持ち、地域や職場の防災力の向上に貢献していただけるよう、防災活動を実践する人材育成も大切であると考えております。

このため、認定NPO法人日本防災士機構が認証する防災士制度の受講を働きかけてきており、現在35名の方々が防災士資格を取得し、防災意識の普及活動や、災害時には自主防災組織等と連携した活動が期待されております。

加えて、本市独自の制度として、男鹿市防災リーダー認定講習会を年2回程度開催しており、これまでに1,132名の防災リーダーを認定しております。

今後も防災士の資格取得や防災リーダー認定講習会の受講等を広く呼びかけ、防災リーダーの育成を通じて地域防災力の向上につなげてまいります。

次に、防災に対する職員のスキルアップの実施等についてであります。

職員のスキルアップについては、防災士取得に係る費用を毎年予算措置しており、退職した職員を除き、現在14名が防災士の資格を取得しております。

また、県や気象台、東北電力ネットワーク株式会社などが主催する研修会等へ積極的に参加し、災害対応の基本的知識の習得のみならず、関係機関と連携し、男鹿市総合防災訓練などの実践的な訓練等も行っております。

災害時の勤務体制につきましては、特定の職員へ長期にわたり過度な負担がかからないよう、災害が発生する恐れのある場合や災害発生時には、速やかに全庁的な防災・危機管理体制を構築することとしているほか、平時においても、男鹿市職員初動対応マニュアルを活用した研修の開催や男鹿市災害時職員初動カードを配布するなど、初動体制の迅速な構築に取り組んでおります。

御質問の第4点は、効果的な防災情報システムの運用についてであります。

まず、市民からの苦情や要望の対処についてであります。

防災行政無線が聞こえづらい等の苦情があった際には、現地調査を実施し、故障等があった場合は、保守点検業者に修繕を依頼するほか、戸別受信機を無償で貸与しております。併せて、防災情報等メール配信システムの登録や放送された内容が確認できるテレドームシステムの利用を働きかけております。

次に、今の防災システムの現状と災害に強い効果的な防災情報システムの運用についてであります。

災害時の市民に対する情報伝達手段といたしまして、本市では、防災行政無線のほか、戸別受信機や防災情報等メール配信システム、ABS秋田放送との協定に基づく災害情報の提供、秋田県総合防災情報システムを活用したテレビテロップやラジオ等による情報発信体制を整備しております。また、SNSを活用した発信やヤフー株式会社との協定に基づく災害に係る情報発信等も行っております。

議員より御提案のありました防災ラジオにつきましては、災害発生時における情報伝達手段として有効であると認識しておりますが、最近のDXの進展に伴い、今後は高齢者を含めたスマートフォンの積極的活用による防災関連アプリなど、防災情報の双方化を念頭に置く必要があると考えており、そうした観点を含め、将来的な有効性や費用対効果について研究してまいります。

御質問の第5点は、都市計画と道路網についてであります。

まず、脇本本郷線の整備についてであります。

脇本本郷線の拡幅工事は、平成22年度から26年度までの5か年の計画で、石油

貯蔵施設立地対策等交付金事業を活用し、用地買収と並行しながら現道を拡幅した事業であります。

御質問の箇所につきましては、事業計画当初から最終年度まで、地権者の相続人の方々から事業そのものに反対されたため、用地買収を断念し事業終了としており、今後の拡幅工事は予定しておりません。

また、脇本郷線、船越前野下谷地線の周辺地区の区画整理と宅地整備、国道101号へのアクセス道路の整備などを含めた脇本・船越地区の都市計画につきましては、現在の「男鹿市都市計画マスタープラン」が令和5年度までの計画期間となっておりますので、6年度からの計画更新に併せて、今年度と来年度で新たなプランを策定することとしております。

8月9日には、専門家や関連分野及び地域の代表者をメンバーとする策定委員会を開催し、現在の都市計画の評価と検証、見直しの方向性を検討していくなどを説明しております。

今後は、アンケート調査やワークショップを開催し、住民の意見を伺うこととしており、御質問の地区の整備計画についても、この策定委員会等の中で方向性を定めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小松穂積） 喫飯のため午後1時15分まで休憩いたします。

午後 0時11分 休 憩

午後 1時14分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） よろしく申し上げます。先ほどは答弁ありがとうございました。

それでは、頭のほうから再質問していきたいと思っております。

コロナ禍における経済対策についてということで、私は商品券を一律にということで提言いたしましたけれども、やはり重点的に低所得者とかそういうふうなところに限ってやったほうがいいという、これからもそういう方針でいくということで聞きま

した。

それはそれでいいですけども、私、今回、同じくこの商品券を発行した北秋田市さんで、5,000円の商品券を全市一律に配布したということで、直接向こうの担当者のほうに電話して聞いてみたんですね。そうしたらやっぱり、燃料高騰、物価上昇、活性化を図っているのは当然ですけども、何よりも市民の声があったと。市民の皆様からそういうふうな要望があって、今回初めてですけども、北秋田市さんでは全市民対象の支給事業をここで初めて取り入れたと。やはり市民の皆さんの意見に押されてやったということで、しかもそれは活性化を図って、当然そういうふうな経済対策になり得るということを考えてやったということでございますので、私、男鹿市のほうでもね、私は議会報告会をいろいろなところでやってきましたけども、やはりそういうふうな意見がありました。やはり一律に皆さんにそういうふうな商品券配ってもらったほうがいいんじゃないかというふうな意見も、議会報告会のほうでも私たちに言ってくれた人もおりますので、やっぱり市民の中にはそういうふうな考えの方も多いと思いますのでね、やっぱりそうやって対象を絞ってやるのもいいです。それは当然、地域の活性化になりますし、ということもありますけれども、今回このような一律にね、北秋田市さんは5,000円の商品券ということなんですけども、金額が多ければ多いほど、それは貯蓄に回したりするけども、大体5,000円程度だと、貯蓄に回すというよりは、何かきたからちょこっと買おうとかかね、そういうふうな方向にやっぱり持っていくと思います。そういうふうなことなので、やはり何かしらの経済活性化の起爆剤ともなり得るものだと思いますし、それゆえに、こういうふうな、まずは明るい話題を市民に提供して、市民に明るくなってもらいたいと、そういうふうなこともありましてですね、私はこれをまた、昨年度も提言はしてましたけども、また改めて同じ、大体同じような似通った市でね、そういうふうなことをやっておりますので、男鹿市でも考えていただければありがたいなということで質問したわけですけども、まだ考えは変わらないでしょうか。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えいたします。

先ほど市長の答弁でもありましたが、市としましては、今回議員から提案されまし

た商品券については、現金給付と同類というふうに考えております。そうなりますと、現金給付ということであれば、国から適切ではないというふうに示されているところでもありますので、この商品券の一律発行というのには考えておりません。

これまでも本市の支援の方向性は、経済の下支え対策や生活困窮世帯、子育て世帯の支援であり、一番深刻な影響を受けている方へこの交付金を有効に活用したいというところで、いろいろな事業を進めさせていただいておりますので、どうか御理解をいただければというふうに思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） はい、分かりました。平行線のようにございますので、これはこの辺でとどめておきたいと思います。

次ですね、市内コロナ禍の現状についてですけれども、いろいろ私の細かい質問いっぱいありまして、的確に答えていただきありがとうございました。それぞれにしっかり体制を組んでやってることが分かりましたので、安心いたしました。本当にありがとうございました。これからも、このコロナのほうまだ続くと思いますので、気を緩めることなくやっていただければありがたいというふうに思います。これはこれでよろしいです。

あと、男鹿市の防災対策と危機管理についてというところに移りますけれども、やはり職員のスキルアップも資格をいろいろ取ったりですね、そういうふうな状況、分かりました。それで安心した次第でございますけれども、私方も、いつも防災訓練とか立ち会っております。秋田大学の防災アドバイザーの先生、教授さんからも、いろいろ御指摘とか受けましたけれども、今まで防災アドバイザーの方から指導や助言、指摘を受けてですね、これはすごく改善されたなというふうな大きな何か代表的なものがありましたら、そのアドバイザーの効用について伺いますので、そういう何か事例がありましたら教えてください。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 防災アドバイザーからいろいろと御意見をいただきますが、全体的なところを見てのアドバイスということになってきますので、ここをこうするああするということの部分、具体的なところは今までなかったというふうに理

解はしておりますが、いずれ全体的な流れの中で、やっぱりいろいろなところのアドバイスというものがありますので、そこら辺につきましては重く受け止めておりますので、申し訳ございませんが、御理解いただければと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 総体的なアドバイスをしっかりやっていってもらえれば、それでよろしいことだと思いますけども、よろしく願いいたします。

それから、効果的な防災情報システムの運用についてですけれども、私、今年3月の一般質問でも、この防災行政無線の難聴対策について質問していますけれども、要するに内容的に言うと、外部設置型の防災行政無線は、場所によって聞こえたり聞こえなかったり、地域によって差が生じている。また、近年、建物の構造上、家屋内では聞こえないこともあるということで、私、防災ラジオの提案をしたわけでございます。このようにですね、台風や大雨などの荒天のときには、やはり室内で防災ラジオを聞くことが、本当災害の緊急時、情報避難などそういうふうな適切な防災情報を確実に受け止められる方法だと思うんです。先ほど説明ありましたように、男鹿市のほうでは戸別受信機とか、これからスマートフォンを利用していくとかですね、ラジオとかヤフーとかを使って、いろいろとその細かい対策はなされて情報発信漏れのないようにやってるとは思いますけれども、それも一つの方法でしょうけれども、やはり直接ね、この防災ラジオというのはすごく使い勝手があるんですね。ですから、そんなに値段も高いという、ピンからキリまでありますけども、北秋田市さんでも無償配布したんですけども、大体二、三千円くらいの経費だったようです。ということで、この今、我々のやっているラジオの情報発信とかスマートフォン、戸別受信機、そういうふうなものですね、この戸別防災ラジオを各世帯に配布した場合、予算的にどのような感じに、従来の方法のやり方が予算的にいいのか、大きいのか少ないのか、あるいは、どちらの効率がいいのか、そういうふうなことを今まで試算してみたことはあるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 御質問にお答えいたします。

3月定例会においても、金額的なものについては答弁させていただいております

が、例えば1台当たり5,000円台のものということであれば、大体1万2,000世帯ちょっとですので、大体6,300万円、それから、8,000円程度のものであれば、やっぱり1億円を超えていくというふうに試算はしてございます。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 要するに予算的にかなり大きくなるということで、実施までには至らない、できないという内容です。それも一理あるでしょうからね、それはそれで、まあ納得はしませんけども、しょうがありません、そういう方針であれば。防災ラジオは、本市では使用しないということになりますね。分かりました。

あと、災害に強い効果的な防災情報システムを構築し運用したらどうかということでございますけども、昨日も質問にありました。気象台では、各自治体の首長と携帯電話で直接連絡を取り合うホットラインがあると、そういうふうに聞きましたけれども、当然災害時には、秋田地方気象台とか、あるいは県の災害情報センターとか、直接気象状況や避難情報発令などの助言や指導を受けながらやっているとは思いますが、できるだけ独自判断に頼らず、そういったところと綿密に連絡を取り合って気象情報を確実に把握して、的確な避難情報を住民に伝えてほしいというわけです。

そういうふうにやってもらっていると思えますけども、もしですね、そういうふうにやってる間で、災害が夜間に起きたり、あと、気づくのが遅れて避難所への移動が困難だったりする、そういうケースもあり得ると思うんですけどもね。そういったところの避難方法を想定しておかなければいけないので、常日頃からそういうふうな状況、対処方法などを考えながらやっているものなのではないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） まず、その避難、夜間とかの場合ということでございますが、今回の8月の大雨のときも、夕方頃、そういう警報等が出まして、うちのほうとしましては、夜間に動くということは非常に危険だということで、日が落ちる前に避難所を開設して避難を促しております。

基本的にはそういう部分になりますが、もし夜間にそういうことが起きた場合は、危機管理のほうで防災講習会等をやしまして、その中でマイ・タイムラインというも

のがございます。それはどういうことかといいますと、自分がこういうときにどうしなければいけないかという計画を立てる部分でございまして、そういう立て方の講習会もやっておりますので、そういう部分で、御自身でどういうふうに逃げなければいけないか、避難しなければいけないかというところを常日頃考えていただきたいということもやっておりますので、何かあったときのためにということで講習会等を開いておりますので、十分ではございませんが、そういう注意喚起等も行っているつもりでございまして、御理解をいただければと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） そうすると、夜間は危険であるので、そういうふうな対処方法は考えてないと。夜間にそういうことがあった場合は、講習会等を開いて、そういう意識づけをしてるということだと思えるんですけども、そういった場合に、そういう講習会、意識づけというのは、町内会とかでやってるんですか。それとも、どういう場面でそういうふうなのにあたられているのでしょうか。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 町内会を単位としました講習会等も行っておりますし、あとは、広く防災講習会をやったときに、そこら辺をやっております。

ただ、どうしても夜間というのは、やっぱり夜間暗い中で避難をするということは非常に危険が伴いますので、うちのほうとしましては、そういう状況に極力ならないように配慮していかなければいけないというふうに思っておりますので、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 分かりました。あくまでも自己責任というか、最終的にはそういう範囲内で行動するということになるんだということなんだろうね。はい、分かりました。

それでは、これは終わりました、都市計画と道路網の整備についてお願いします。

脇本郷線の一部が拡幅されていないというのは、地権者との折り合いがつかなかったということで、事業はもう終了したということなんで、もうあそこをこれからは開発する意思はないということですけども、そういった場合、その近くの住民とか

利用者のほうからね、あそこをどうかしてくださいとか、今までそういうふうな苦情とか要望とかはなかったですか。

○議長（小松穂積） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） お答えいたします。

何回かそういったお話はありまして、その対応として、退避所とかそういった部分で対応している状況でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） そこは了解しました。

あと、脇本本線郷、船越前野下谷地線の周辺地区を工業団地として企画したらどうかということですが、まず、あの辺の地域的にはね、ちょっとてこ入れすると、今後ますます注目されて伸びる地域だと思います。そういうことで、今までね、私、なぜ工業団地にどうかということ、やっぱり今まで男鹿市に工業団地というふうなところがないのでね、他自治体との企業誘致合戦にはね、やはり対等にこう何か渡り合えなかったと、そういうふうなこともあります。過去にも地元で長くいた会社ですね、こちらにそういうふうな場所がなくて、ほかの自治体の工業団地に全部引っ越ししてしまったと、そういうふうな事例もありますので、それゆえにですね、やはり私は、この工業団地が男鹿市にもう一つぐらい必要だと思いますし、ちょうどあそこは今注目されて、やはりこれから伸びる場所だと思いますので、そういうふうなことで、工業団地として企画したらどうかということをお申し上げるわけでございます。

先ほどの答弁だと、今の都市計画、令和5年度で終わるということで、また今これから審議に入って、令和6年度ということ、これから審議に入るといふことなんですけれども、ぜひね、そういうふうなことを、その新しい計画にも取り入れてもらいたいという思いもありまして、この地域の特性をぜひ生かしてもらいたいと。特に、工業団地あたりでIT企業関係とかは、意外と場所、土地を選ばずにどこにでも来れるという、そういうふうな手もあります。そして、この男鹿市が何でこうね、ほとんど最近企業誘致ないんですけども、秋田県内で見るとね、かなり進出してきてますね、企業誘致。かなり成功してますね。秋田県内にたくさん来てるんですよ。で、男鹿市には全然来てないという、そういうふうなこともありまして、ちょっと悔しい思

いもするんですけども、そういうふうなことでぜひね、私は気の効いた工業団地は一つぐらいあったほうがいいんでないかと、そういうふうに思っております。

あと、あそこの土地はですね、今、いとくさんとかいろいろできて、また、船越こども園もできますしね、いろいろ注目されています。そういうふうなところで、住宅整備がね、もっとあの辺進むと思うんですね。そういうふうなことを考えると、工業団地と並行して住宅の造成もかなりこれから進むような地域だと思しますので、そういうふうなことに注目して開発しようとしてる業者さんもいると伺っております。それからですね、船越に移住したいと思ってる人もかなりいるようなので、やっぱり人口減対策にも非常に有効で有望な土地だと思います、あの辺は。ですから、脇本から船越の道路のね、こっちの左側もほとんど空き地で、やぶになって、広い土地があります。あそこ、土地もあれですけども、工業地区になっておりますし、工業団地にしても似合う、そういう土地柄でありますので、そういうふうなこともありまして、私も今、勧めているわけです。もっともあの辺、皆さん御存じのように、近隣市町村から人が集まりやすい、ちょうどいい位置関係にありますよね。最も教育、商業、医療機関とか住宅整備も整っていて、都市機能が整っているところでありまして、まだまだ住宅の需要はあると思うんですね。男鹿市で唯一住宅需要があるのは、あの辺だけじゃないかと私は思います。

ということで、そこもありますけども、そこにまず人を流通するためには、国道101号線とこっちの脇本の道路とのアクセス道路ね、縦につなぐ、それを一本通すことによって、工業団地もできれば、住宅の呼び込みもできれば、そういうふうなアクセス道をつつくることによって、ますますあの辺の開発は進むと思います。車の流れがスムーズになる、車の流通を図るためにも、そういうふうなアクセス道路も私は必要だと思いますので、ぜひですね、あの辺一帯、これから令和6年度にかけて都市計画を選定するために頑張ってくれるわけでございますので、ぜひともそういうふうなことを加味してですね、ぜひともやっていただきたいということで、あそこの全体的な工業団地及び住宅団地ができた想定して、将来に向けた道路整備をするということですね、ぜひとも先手必勝で、令和6年度まで待たないでね、私はすぐにでも取りかかっていただきたいんですけども、まあすぐそういうことにはいかないと思います。特に今、男鹿市は人口減であえいでおります。どんどん人がいなくなり、今、2

万5,000人ですか、またすぐ2万4,000人ぐらいになるのかな。かなり急速な減少でいきますので、早めにそういうふうな手を打たないとですね、やはりますます衰退していきますよ。まあオガレも今、頑張っておりますけれども、一つだけじゃなくて、こちらのほうの計画も取り入れてですね、ぜひとも都市計画、本当に新しい発想のもとにはやらしてもらいたいと思います。

そして、せっかく今注目されているこの機会ですので、この時期をやっぱり逃しちゃいけないと思うんですね。いずれあの辺だって何にもしなければ、やはりだんだん貧になっていきますし、そういうふうなことを考えると、今から早めに注目してやっていただきたい。そういう都市計画を立案してね、企画政策課あたりにでもね、そういうふうなプロジェクトチームでもつくってね、私は早めにね、そういうふうなものを、男鹿市の人口減対策に寄与するためにね、やっていただきたいと、私はそういうふうに思っております。今の都市計画を前倒ししてでもね、やっていただければありがたいんですけども、そういうわけにもいかない。とにかく時機を逸して遅くならないように、頑張ってくださいと思います。

私は、いずれ人口もね、今の推移からしていくと、船川と船越は逆転すると思います、いずれ。これは私の考えですよ。そしてまず、船越が男鹿市で第一の・・・

○議長（小松穂積） 時間ですからまとめてください。

○7番（船木正博議員） あ、すみません。

ということで、いろいろ私言いました。ですので、どうかぜひですね、私の言ったことをこれからの計画に役立ててほしいと思いますが、お考えはいかがでしょうか。

○議長（小松穂積） 計画の前倒しとかその辺の答弁をお願いします。佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 船木議員から、船越地区の総合的な観点からの開発というふうなお話だと思います。

工業団地がないっていいですか、工業用地に関して後塵を拝してるっていう点については、市長も私も本当にじくじたる思いをしております。要因は様々あるかと思えます。製造業がなかなかここに立地してないと。やっぱり企業が企業を呼ぶというようなこともありますので、当然そういう実績がなかなか乏しい男鹿市では、やっぱりほかの市町村よりも一踏ん張り、二踏ん張り頑張らなとなかなか実現できない

など思っ、まあ市長もそういうふうな思いで様々な分野で頑張っているところでございます。

工業団地につきましては、確かに、まあ鶏が先か、卵が先か分かりませんが、ね、あれば、特に県営の工業団地があれば、相当、PRも含めて立地の条件も優遇されますので、そういった点では、なかなか市町村単独のそういった団地と同じ率で論じるとするのはなかなか難しい面があるかと思ひます。

ただ、船越地区が果たして工業団地としてふさわしいのかどうかというこは、よくよく考えなきゃいけないというふうに思っ、ございます。それがマスタープランで議論されると思ひますけども、あそこに工業団地、仮に用地が準備されたとしても、果たして手前に昭和の工業団地もあるというふうなことで、道路も含めてですね、それから地盤、仮に用地を確保したとしてもそういった様々な問題があるかと思ひます。

一方、船川地区には、港湾ビジョンでも書きましたようにですね、港湾道路が整備されておりますし、まだ全部用地は使われてございません。そうした中でね、ちょっと少し虫食状態になってますけども、あれを整理しながら団地を準備するってこともそれ当然考えられるわけですね。ですから、男鹿市全体の中で、仮に工業団地をどうつくるかとしても位置づけるかというところが大事だと思っ、ます。どこの工業団地も同じであれば、当然のことながら高速道路に近い、空港に近いということがありますので、やっぱり我々男鹿市の優位性は港を持ってるということからすれば、当然のことながら船川地区ということがやっぱり真っ先に考えられる場所ではなかろうかというふうに思っ、ございます。

船越地区につきましては、地元の市議の皆様方からも文教地区、商業地区といったことで、男鹿を代表する文教地区、商業地区としての発展を目指すべきだというふうな御意見もありますので、そこら辺をいろいろと様々な方面から御意見賜りながら検討してまいりたいというふうに思っ、ございます。含めて、今度の都市計画で議論させていただきたいというふうに思っ、ございます。

○議長（小松穂積） 7番船木正博議員の質問を終結いたします。

○7番（船木正博議員） どうもありがとうございました。

○議長（小松穂積） 次に、10番進藤優子議員の発言を許します。10番進藤議員

【10番 進藤優子議員 登壇】

○10番（進藤優子議員） 傍聴席の皆様、お疲れさまでございます。午後からお疲れのところと思いますが、もう少しお付き合いをいただければと思います。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

質問項目1点目、災害に強いまちづくりの推進について。

近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発しています。雨の降り方が変化し、時間雨量50ミリを超える短時間豪雨発生件数が増加し、気候変動の影響により、水害の更なる頻発・激甚化が懸念されます。

8月には、東北地方を横断する低気圧や北陸地方で停滞する前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、北日本から東日本では4日にかけて、東北や北陸地方を中心に断続的に猛烈な雨が降り、記録的な大雨となりました。東北や北陸地方では、河川の氾濫、浸水被害、土砂災害など甚大な被害の爪痕を残し、青森県、山形県、新潟県、石川県、福井県は、35市町村に災害救助法の適用を決定しています。

また、伊豆半島に上陸した台風8号による大雨や、全国的に大気が不安定となり所々で猛烈な雨が降るなど、被害は長期化・深刻化しており、被災地へのさらなる強力な支援が求められているところです。

秋田県内で降った記録的大雨で、まずは人的被害がなかったことに胸をなで下ろしていますが、被害状況では、8月19日時点で農林水産関係と土木関係の被害総額は92億8,523万円、農林水産関係は31億963万円、土木関係は61億7,560万円に上りますが、今後、被害総額の増加が懸念されます。

近隣町村では、五城目町で真夜中に内川川と富津内川が氾濫し、大きな被害となりました。町では2地区に最高の警戒レベル5に相当する避難情報「緊急安全確保」を一時発令。建物の浸水被害は186棟に上っています。降りしきる豪雨の中、避難所までは遠く、移動手段がなく避難できなかつた方々がたくさんいたと伺いました。

9日からの大雨で、男鹿市においても災害対策警戒部が設置され、10日には避難指示等が発令され、4地区に避難所が開設されましたが、五城目町と同じように、移動手段がなく避難できなかつた方々がいたのではないのでしょうか。避難所の開設場所の考え方について伺いいたします。

また、災害時には女性の視点も重要だと考えますが、災害対策警戒部や防災部署への女性職員の配置についての考え方をお伺いいたします。

災害対策基本法が改正され、昨年5月20日から、市町村が発令する台風・豪雨時等における避難情報等の名称が変更され、「避難指示」で必ず避難です。警報や避難については頭で理解していたとしても、いざというときに正しく命を守る行動ができるとは限らないものです。災害リスクは住んでいる地域によって違います。4年前にも質問させていただきましたが、いざというときに確実に避難行動が起こせるよう、逃げ遅れゼロに向けた効果が期待できるマイ・タイムラインの作成や周知を積極的に行い、活用していくべきではないでしょうか。

8月18日時点での本市における被害状況は、床上浸水・床下浸水がそれぞれ1棟、土木施設関係が21件、農林水産関係では21か所、公共施設の法面崩落とフェンスの破損、漁業では、大量の流木流出による定置網の被害とのことですが、調査が進むことで被害額が増えることも想定されます。

豪雨や地震が各地で頻発する中、これからの季節は台風も多くなります。河川や法律上河川と位置づけられていない水路等の氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策や、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策など、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速するとともに、対策のさらなる充実や協働体制の強化を図り、災害から命と暮らしを守る取組、災害に強いまちづくりの推進がより一層必要になってくるものと考えます。

市内において水害リスクが高いものの、整備には至っていない比詰川や、毎回同じ場所で越水が起こる百川の川など、何かしらの水害対策が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

線状降水帯の発生やゲリラ豪雨など局地的な風水害が相次ぐ中、気象庁が自治体に天候や防災対応を助言する気象防災アドバイザーの導入を呼びかけています。気象台出身者や研修を受けた気象予報士を紹介する取組で、天候のプロが直接自治体を支援することで、地域の防災力向上を図りたい考えです。

自治体には防災担当部署があるものの、必ずしも気象の専門家がいるわけではなく、数年で人事異動があり、知識の蓄積もしづらい事情があります。

アドバイザーは、悪天候が見込まれる場合に、気象庁が発表した予報や観測情報を

もとに、今後の天候の見通しや河川の水位などを解説し、的確な避難情報の発信などにつなげます。平常時は勉強会などで自治体職員のスキルアップを後押しします。

気象庁の最新の観測と分析結果と、国土交通省や自治体の過去の災害発生事例などの記録や、河川の流量やダムの水位などのリアルタイムの情報を融合し、できる限り狭い区域での具体的な被害を予測し、避難指示等を発令する体制を整備することも有意義と考えます。

今後は、こうした事態の予測や防止、避難などについても、気象防災アドバイザーの活用が対策の一助になるのではないのでしょうか。

以上のような観点から、以下5点について質問いたします。

- 1、避難所の開設場所の考え方について。
- 2、災害対策警戒部や防災部署への女性職員の配置について。
- 3、マイ・タイムラインの普及、活用について。
- 4、水害リスクが高い川の水害対策について。
- 5、気象防災アドバイザーの活用について。

次に、公共施設の環境整備についてお伺いいたします。

公共施設には大切な役割があります。その中には、義務教育のように普遍的な役割もあれば、時代とともに新たに生まれてきた役割もあります。これらの様々な役割をいかに維持・向上させていくのかは、公共施設等総合管理計画で、施設全体を総合的かつ計画的な管理の考え方と基本方針を方向づけ、実施計画として公共建築物の個別計画が策定されています。今後は、公共施設を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、定期的に計画の見直しをするとされております。

人口減少が続く中、将来を見据え、施設の更新、統廃合、長寿命化を、厳しい財政状況の中で計画的に進めていくことはとても重要なことです。

併せて、公共施設を使用する市民にとって、建物だけではなく施設の周りの環境整備も含め、適切に管理された状態であることが望まれます。

草が生い茂り、適正に管理されていない環境下では、健康や安全面に影響を及ぼしたり、害虫や害獣を呼び寄せる原因にもなります。効果的な時期に適切な草刈りが行われず、草刈り整備が必要だと思われる公共施設が市内の各所で見受けられますが、草刈り整備は計画的に行われているのか、その現状についてお聞かせください。

各課が個別で管理している公共施設ですが、会計年度任用職員の環境整備作業員や道路維持作業員を拡充するなどして、「草刈り隊」として施設を巡回して、一体的に、定期的に草刈り整備を行うことで、適切な維持管理が図られると考えますが、見解をお伺いいたします。

昨年、公共施設に植栽されてから長い年月がたつ樹木の維持管理については、個別施設計画の施設の自主点検マニュアルに樹木に関する項目を新たに設け、一体的な維持管理に務めていただいております。同じように、公共施設の草刈り整備についても自主点検マニュアル項目に追加して、適正な維持管理をしていく必要があるのではないのでしょうか。

以上のような観点から、3点についてお伺いいたします。

- 1、草刈り整備の現状について。
- 2、会計年度任用職員の施設巡回による草刈り整備について。
- 3、自主点検マニュアル項目への追加について。

次に、トイレ環境の整備についてお伺いいたします。

近年、病気や加齢によって尿漏れパッドやおむつを使用している人が安心して外出できるよう、公共施設や商業施設の男性トイレの個室に「サニタリーボックス」を設置する動きが全国的に広がってきています。

日本でも食文化が欧米化してきたことが原因で、高齢の男性を中心に前立腺がんや膀胱がんになる方が増えてきています。2人に1人はがんと診断される時代となり、国立がん研究センターが2018年にまとめた統計によると、前立腺がんと診断された男性は約9万2,000人、膀胱がんは約1万7,500人に上ります。

これらのがん治療後の社会復帰に欠かせないのが尿漏れパッドだそうです。手術後、頻尿や尿漏れの症状が起きやすくなるため、手術を受けた男性は、尿漏れパッドなどを着用することが多いといいます。しかし、公共施設などの男性トイレの個室には、サニタリーボックスの設置が進んでおらず、パッドなどを捨てる場所がないため、外出先から自宅までビニール袋などに入れて持ち帰らざるを得ない人が数多くいるといいます。

生理用品を捨てるため、女性トイレの個室には当たり前にあるサニタリーボックスが、男性トイレには置かれていないことがまず驚きですが、尿漏れパッドを着用して

いる男性は、恥ずかしさからなかなか声を上げられない一方、当事者以外の男性は問題意識を持ちづらいものです。

今年2月に、日本トイレ協会がインターネットで実施したアンケートでは、尿漏れパッドや紙パンツを使う男性の約7割が「捨てる場所がなくて困った」と回答しています。このように、男性でも尿漏れパッドなどを使用する方が増えており、男性トイレでも使用済みの尿漏れパッドなどを廃棄するサンタリーボックスが求められています。

埼玉県では、男性トイレの個室にサンタリーボックスが置かれている県有施設は、2月時点で約13パーセントしかありませんでしたが、6月には90パーセント以上になり、多目的トイレも含めると全施設に置かれるようになり、ボックスが置かれた個室には、専用の表示が貼られています。埼玉県八潮市では、老人福祉施設をはじめ、公民館や図書館などの公共施設のトイレ33か所にサンタリーボックスを設置しています。また、熊本県庁の男性トイレでは30リットルの一般的なごみ箱に「汚物入れ」という表示を貼ることで、サンタリーボックスとして活用しています。ほかにも初めて施設を訪れた方でもサンタリーボックスが設置されていることが分かるよう、男性用トイレ付近の目立つ場所に「サンタリーボックス設置トイレ」という表示をしています。

このように高齢の方が利用する施設を中心にサンタリーボックスを設置することで、尿漏れパッドやおむつを使用していても、自らの尊厳を保ちながら安心して生活できる社会を構築していけるのではないのでしょうか。

男性トイレでは尿漏れパッドやおむつを廃棄する目的で活用が見込まれるサンタリーボックスですが、災害時、例えば大きな地震等で配管が壊れトイレが機能しなくなった場合、仮設用トイレが設置されるまで、災害用トイレの汚物の入った袋を廃棄する汚物入れとしても活用できます。

また、トランスジェンダーの方への配慮として、男性トイレでのサンタリーボックスの設置が望まれます。

以上のような観点から、誰もが安心して利用できるトイレ環境の整備として、市役所をはじめ公共施設の男性トイレにサンタリーボックスを設置すべきと考え、以下2点について質問いたします。

1、サニタリーボックスの設置状況について。

2、公共施設の男性トイレに「サニタリーボックス」の設置を。

以上お伺いして、質問といたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 進藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、災害に強いまちづくりの推進についてであります。

進藤議員には、自ら防災士の資格を取得され、そうした立場も踏まえ、御質問いただきました。

まず、避難所の開設場所の考え方についてであります。

災害時に市民の命と暮らしを守るため、市では、切迫した災害の危険から逃れるための「緊急避難場所」172か所とともに、避難した住民を危険性がなくなるまでの間滞在させたり、また、災害により家に戻れなくなった住民を一時的に滞在させるための施設として「避難所」23か所をそれぞれ指定しております。

このうち「避難所」につきましても、公民館や小中学校、体育館など災害等の影響が比較的少なく、車両などによる輸送が容易な場所で、被災者が滞在し、安全で必要最低限の生活が可能な施設であることを指定の基準としております。

8月に入り、前線の停滞により東北の日本海側では断続的な大雨に見舞われていたこともあり、今般の大雨において、本市では、雨が本格化する前から避難所の準備に取りかかり、避難指示の発令と併せ、脇本、男鹿中、加茂、若美地区の公民館を避難所として開設したところであります。

実際に8名の方々が避難されましたが、議員御指摘のように、移動手段がなくて避難できなかった方がいたとの情報は寄せられておりません。

次に、災害対策警戒部や防災部署への女性職員の配置についてであります。

本市の災害対策警戒部は、各部局の担当課長が構成員となっていることから、女性職員は1名の配置となります。

また、国の調査によりますと、全国の市町村のうち6割で、防災担当部局の女性職員がゼロであったとの結果が出ており、本市におきましても、災害時は泊まり込みを含む緊急業務が発生することもあることから、防災を担当する危機管理課に女性の会

計年度任用職員は1名おりますが、女性の正職員は配置されておられません。

一方、女性の視点からの見直しは、実際の避難所の運営に当たり最も大切となってまいります。

このため、5月に行った男鹿市総合防災訓練の一環として、特に避難所開設・運営訓練に際し、女性の方々から意見・要望を提案してもらいながら、女性や子育て家庭に配慮した避難の在り方を検討したところであります。

当日は、プライバシー保護のための間仕切りや授乳室、女性更衣室を設置しましたが、今後は、専用トイレの設置場所や洗濯物の干し場所も課題となると考えております。

今般の大雨で開設した避難所にも女性職員も配置いたしました。今後は、女性にとって必要と思われる物資の備蓄にも十分配慮するとともに、防災分野に女性の声を反映させるため、危機管理課への女性職員の配置についても善処してまいります。

次に、マイ・タイムラインの普及、活用についてであります。

マイ・タイムラインは、台風や大雨等で災害の危険が迫ったときに取るべき行動を、住んでいる場所や家族の状況などを考えて、あらかじめ個々で整理した防災行動計画であり、議員御指摘のとおり、災害への備えを「自分ごと」として捉え、逃げ遅れゼロを図る上で極めて有効な取組と考えております。

このため、各地域で開催される防災講習会等において、秋田県自主防災アドバイザーや男鹿市防災アドバイザーから講義をいただいているほか、男鹿市職員が行う防災講習会では、マイ・タイムラインの作成訓練を取り入れながら、普及・啓発に努めているところであります。

マイ・タイムラインの作成は、平成27年の「関東・東北豪雨」を教訓に提案・普及したものであり、認知度自体も決して高くありません。今後とも、住民一人一人が想定される災害リスクを考え、自分自身の環境に合ったマイ・タイムラインを作成できるよう、自主避難の判断等の支援に努めてまいります。

次に、水害リスクの高い川の水害対策についてであります。

水害対策につきましては、洪水等による家屋の浸水等の被害にとどまらず、時に人命をも脅かす恐れがあることから、それを未然に防止する取組が極めて重要であると認識しております。

急峻な地形の多い本市では、過去に度々洪水や土砂災害等に見舞われたことから、氾濫した際に大きな被害を及ぼす2級河川については、滝川における河道の線形改良などの河川整備工事を行ってきたほか、毎年度県に対し、機能維持のための土砂撤去などの要望を行ってきております。

比詰川につきましても、これまで市からの機能維持の要請に対して、平成25年には土砂撤去、令和2年には護岸補修などに対応いただいております、今後も継続して働きかけてまいります。

また、百川の水路につきましては、現地を再調査し、町内会や農業用水路として管理している土地改良区と協議しながら、水害の軽減対策などを鋭意検討してまいりたいと考えております。

次に、気象防災アドバイザーの活用についてであります。

近年、局所的な豪雨により、県内でも洪水や冠水などの甚大な被害が発生しておりますが、その主な原因である線状降水帯等の発生予測は気象庁でも難しいとされており、ましてや専門家のいない自治体にとって、難しい判断に迫られることも事実であります。

このため、市では、秋田地方気象台と防災気象情報ホットラインによる緊急連絡体制を構築し、災害対応時に、気象情報の今後の推移などの専門的事項について適宜にアドバイスをいただく等、緊密な連携を図っております。

御提案のありました気象防災アドバイザーについては、防災対応時に、気象情報に精通した専門家として助言・指導を期待できるだけでなく、日頃から自主防災組織等の防災力向上のため、防災講習会等の講師として活動いただくなど、意義ある制度と考えております。

しかしながら、本県には気象庁から派遣される気象防災アドバイザーが2名、しかも本県専属ではありません。

こうした中で、複数市町村にまたがる災害を想定しますと、県内25市町村それぞれに配置するよりも、県で一括委嘱し、各市町村へ派遣するなどの形が現実的であると考えており、その旨県と検討・協議してまいりたいと思っております。

御質問の第2点は、公共施設の環境整備について、まず、草刈り整備の現状についてであります。

公共施設の草刈りは、それぞれの施設の管理者が、敷地内の草の成長度合いや天候等を考慮し、作業時期を決定しており、おおむね草の成長の最盛期である6月前半から8月後半にかけて、年間2回から3回程度草刈り作業を実施しております。

次に、会計年度任用職員の施設巡回による草刈り整備についてであります。

草刈り作業は、外構のある庁舎や市民文化会館などは市内業者、それ以外の大部分についてはシルバー人材センター及び地域団体に委託して実施しているほか、一部の施設では、利用者や地域住民の方々によるボランティア活動により行われております。また、休止・廃止した施設では地域からの連絡をいただいてから対応するケースもあります。

議員から直営班を拡充した草刈り隊設立の御提案をいただきましたが、基本的に民間でできることは積極的に民間にお願いすることとしているほか、直営班は作業中の事故対応や運用などに問題を抱えており、昨年度の6名体制から今年度は2名体制に縮減し、市が所有する草刈り装置の経年劣化による廃棄をもって廃止する予定としていることから、現時点で「草刈り隊」設置の考えはございません。

次に、自主点検マニュアル項目への追加についてであります。同マニュアルは、施設利用者の安全性・快適性の確保、不具合箇所の早期発見・早期対応による維持管理費の軽減と施設の長寿命化を図ることを目的に、個別施設計画のマネジメント方針に基づき作成したものであります。

自主点検は、冬季間の降雪・凍結による建物等の不具合や大雨・台風シーズン後の建物の不具合を早期発見し、その後の円滑な対応を図る観点から、5月と10月の年2回実施しております。

自主点検の実施時期は雑草の植生時期と異なることから、調査項目に組み込む考えはありませんが、日頃の施設管理の中で適切な維持管理に努めてまいります。

市でもできるだけ努力してまいります。ぜひ市民の皆様からも「地域の施設は皆で大切に守る」という思いを共有していただき、利用者を中心として草刈り作業等に御協力いただけると大変ありがたいと存じます。

御質問の第3点は、トイレ環境の整備についてであります。

議員御指摘のとおり、前立腺がんで手術を受けた方など、様々な理由で配慮を必要とする男性の方々は、トイレにサンタリーボックスがあることで、安心して外出をす

ることが可能になるものと思われま

す。市が管理する公共施設全155か所のうち、男性トイレへサニタリーボックスを設置しているところは、多目的トイレを含め26か所であり、主な施設としては、男鹿市民文化会館、男鹿市総合体育館、なまはげ館、男鹿総合観光案内所、オガーレなどです。

男性トイレへのサニタリーボックスの設置については、近年、全国の公共施設や商業施設で広がっており、高齢者の方やトランスジェンダーの方への配慮にもつながるものと認識しておりますので、年齢や性別、障がいのあるなしにかかわらず、全ての市民が暮らしやすいまちを目指し、できるだけ速やかに対処してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） それでは、何点かお伺いしたいと思います。

災害に強いまちづくりの推進、避難所開設の考え方についてということで最初お伺いさせていただきました。172か所の緊急避難場所があつて、一時的に滞在させる避難所としては23か所ということでございました。今回の大雨とかに対しても、本当に空振りを恐れることなく先々っていう感じを出していただいたので、それに沿って避難をされた方々は十分に安全が図られたと思っております。全体としての避難指示に対しては、まず8名ということでしたので、それからするとどうなのかなという部分もありますけれども、幸いにして、まずそんなにひどい状況ではなかったので、まあ避難しなくても各家々で過ごしても安全が図られたということですが、本当に8月9日の雨でしたか、私、うちにいましたけれども、一時期ちょっと外に出たときには、もう道路が冠水して、道路を水が走って歩いて、側溝からは水が流れていけなくなって逆流して吹き上がってるっていうふうな状況でございました。そのとき消防団の方にお伺いしたら、まだ市のほうからはちょっと指示がないということで、待ちの状態だということだったんですけれども、現状はもう道路が冠水して水が走ってるという状況でしたので、消防団の方はパトロールに出てくださいました。側溝の蓋を上げたりとかいろいろこうして、パトロールを終えた頃には、雨が小降りになってきて、水がその後引いていって、まず大事には至らなかったっていう感じだったんですけれども、そのときも消防団の方には、土のうが欲しいとか、うち

に水が入りそうだとか、いろんな声も届いていました。ただ、その土のうに関しても、各消防団も持ってはいらっしゃるようですけれども、その数が非常に少ないということで、仮にそのまま雨が降り続けた場合、全部に対処するだけの量は持ち合わせてないということでした。すぐ危機管理のほうに電話をさせていただいたら、市役所のほうに取りに来ていただければあるのだというお話をされておりましたけれども、例えば市内全域であるような強い雨が降ったときに、パトロールといっても消防団の方々が常々日中いらっしゃるわけでもございません。そのとき町内会長にもちょっとまだ連絡がついてないというような状況でございましたので、その中で土のうを取りに走った、じゃあパトロールは誰がするのだ、誰がってなったときに、土のうをどこに置くのが一番適切なのかっていう部分もあろうかと思えますけれども、その雨の中、危機管理ではほかの地域に土のうを運んでいて、今運べる方がいらっしゃらないということでした。そうした中で、いろんなところから一気に要請があつて、非常に道路の水が引かない状況の中、それを一義的に取りに行くってことが、それが果たしていいものなのかっていう部分もちょっとこう考えたこともございました。今までああいう形の雨はなかったにしても、今後そういったことも増えてくるのかなと思ったときに、そうした備蓄っていうんですか、備えていう部分で、いろいろこう近場で何とかなるような体制とかも今後考えていっていただけたらありがたいのかなというふうなことを思いましたので、そこら辺も御配慮いただけたらと考えております。

先ほどの市長のお話では、避難できなかつたっていう声は寄せられていないということでした。避難できないなと思った方は、結局行かなかつたんだなっていうふうに私は思います。市に電話をして、避難できなかつたですって電話はしないと思います。

それで、五城目のほう、13日の夜ですか、川が氾濫して、14日の日に、うちの公明党の横山信一参議院議員と一緒に現地調査に参加させていただきました。川があふれて、本当に床上浸水になったところは、非常に大変な状況でありました。そうしたとき、五城目町でも話を伺ったら、確かに日中から避難という指示っていうのは出てたんです。ただ、みんなここは大丈夫だろうとか、いろんなやっぱり思いがあつて、明るいうちはそんなに不安にもならないでしょうっていう部分もあつたようで

す。それが夜中ですね、12時半に川が氾濫したって伺ったんですけれども、その前にもう危ないなって思ったときに役所に電話したり、消防に電話したりとかしても、まず近くに呼びかけてくださいって、そうなると思隣の方がやっぱり一番だと思うんですけれども、夜中です。雨が降ってます。声をかけても電話をしても出ないと。で、消防が途中まで来たときには、もう川から水があふれて、垂直避難をするしかできないような状況になっていたとも伺いました。で、その垂直避難も、防災無線で呼びかけてるんですけれども、結局聞こえない。そんな中、人命には幸いにして被害がなかったわけですが、その中でも近所の方に「助けて」と電話をくださった高齢の方がいらっしゃって、腰まで水につかりながらおんぶをして助けられた方もいらっしゃったとお伺いしました。

まず、川があるなしにかかわらず、今の雨の状況であったりとか、今までなかったようなことが実際に起きてきている状況ですので、備え、毎年その防災、それこそ先ほど船木議員もおっしゃいましたが、厚い防災計画ですね、毎年のように修正箇所を加えて作成をされております。そうした中で、早め早めの対策をとっていただいているんですけれども、それを上回るような災害というのが本当に起きてきてるなって感じますので、身近で自分たちができるようなこと、本当に自分の命は自分で守るんだっていうそこをやっぱり皆さんに意識づけていただくっていう意味でも、ちょっと一つ飛びますけど、マイ・タイムライン、今いろんな形で活用をしたり、訓練をしていただいているのだというふうなお話がありました。でも、それがまず市民の皆様、住んでいる地域によって災害のリスクっていうのは違いますよね。海が近い方、山が近い方と違いますけれども、そこお一人お一人がこうしたものをつくっていただくということが、やはり災害が起こったときに自分の命を守る行動を迅速にしているっていうことにつながっていくと思います。ただ、これやっぱり一人でつくっていけるものではないと思います。その地域地域によってリスクが今違うと言いましたけれども、その地域によって例えば何人か集まるとかしながら、うちはこうだよ、こうだよって、じゃあどこにどうすればいいのっていうふうな形で学習しながら、自分に何かあったときはどこなんだっていうことを意識しながら、何とかこの普及活用、今していただいているようなんですけれども、まだ地域にあってはそれが見えるかなっていうとちょっと見えないような感じもいたします。そういった形をぜひ意識

づけとかするような取組をしていただきたいと思いますというのですが、先ほどされているということではあったんですけども、そこから一步踏み込んだ形でできないものなのか、そこについても伺いたします。

2点目の災害対策警戒部、これはまず会計年度任用職員が現在いらっしゃって、この後考えてっていうか、善処していただくようなお話でございましたので、女性の視点って非常にやっぱり男性の気づかない部分であったりとか、いろいろ避難所においてもっていう部分が多いかと思えます。防災ハンドブック的なものを作成している地域もございますけれども、まず、その作成云々よりも、人口の半分は女性でありますので、そうした女性に配慮した形の防災計画であったりとか、いろんなものを進めていただく上で女性の視点っていうものをぜひ取り入れていただきたいと思います。男女共同参画の意味からも進めていただきたいと思いますというもので、それはぜひ進めていただきたいと思います。

で、この災害リスクが高い川の水害対策、今、市長、滝川の改良であったりとか、機能維持のための要望をして土砂を撤去していただいているというようなお話がございました。ただ、その比詰川、途中まで整備されてるところとそうでないところ、体育館から町なかに入ったところですけども、もちろん土砂撤去をやると川底が広がりますけれども、今現状を見ると、木がもう生い茂っていて川が見えないような状況になっている現状だと思います。まあ反対された方がいらっしゃってという経緯もあって、市長が一番そこら辺の原因については御存じで、じくじたる思いをしていらっしゃるのではないかなというふうに思うんですけども、今回まず船川は幸いにしてあまり雨が降らなかったですよ、同じ市内の中でも。まず今回比詰川に関しては、水害っていう形にはならなかったんですけども、あれが例えばあの木を切ったり、それプラスの土砂撤去となると、今より水害のリスクっていうのはそれだけでも軽減できるものではないかなって、あの木を見たときに思うんですね。で、大きな工事まあやっていただくと一番いいでしょうけれども、それより前にあの木や草を何とかするべきではないのかなっていうことを今思ってお話をさせていただいているところですけども、そういった形で県のほうに働きかけはしていただいているのか。ぜひとも進めていただきたいと思いますというのですが、そこら辺についての考え方も伺いたしたいと思います。

気象アドバイザーについては、昨日からの皆さんの質問でもありましたけれども、気象台のホットラインを利用してっていうことがございました。また、本県には専属ではない2名がまず気象防災アドバイザーとしていらっしゃるっていうことで、県と連携しながらということもございましたので、専門家、本当に局所的にその線状降水帯であったりとか、今、スマホで見ても真っ赤なのを見ると大変なことが起きるっていう、そこら辺までは想定できるわけですけども、専門的な観点から、今おっしゃったように講習会であったり、そういったものを取り入れて、やはり皆様に意識していただくっていうことが非常に大事なのかなと思っております。また、職員の皆様にもそういった講習であったりとか、例えば学校であったりとか、その災害リスクっていうものをいろんな年代の方に知っていただくっていう意味での活用、まず市単独で難しければ、県と連携しながら、ぜひ進めていただきたいと思うものです。

2点目の公共施設の環境整備について、草刈りの現状はおおむね年2回、6月前半から後半にかけてと、まず年2回ぐらいっていうことでございました。市の施設いろいろございます。で、それぞれが管理をされているっていうことでしたけれども、最終的にはその管理してる人が、じゃあ今草刈りだって誰が判断して、その施設の先になってる長っていうか、どこでその草刈りを発注するような形になるのか。それぞれ個々の施設があると思いますけれども、管理されてる方のどなたがどう判断して、その草刈りをされているのか。そこお聞きしたいと思います。

公共施設にはいろんな施設があって、多くの方が利用される大きな施設であったり、学校、また廃校になったところとか、その他避難場所になっているようなグラウンドであったりとか、また、毎日皆さんが住まわってる市営住宅であったりとか、支所であったりとか、様々な施設があるわけですね。で、その管理をされている、今草刈りの計画、年2回っていうことだったんですけども、いつその各施設っていうか、それぞれ、いつ草刈りをして何とかっていうのは、全体的に把握はできてないのかなって私は思うわけです。

で、何でこれ今回質問してるかっていいますと、去年も言われた、今年も言われた、同じところ毎年言われてまず市にお話を持ってきて、その後こうやっていただくっていうような現状が続いているところがあるんですね。そうすると市民の方は、去年も言って、言わなければできなかった、今年も言わなければできないのか、じゃ

あ来年もまたそうかっていう思いになるわけです。それで、去年言って、じゃあ今年はいいのかなって思っていると、そうじゃないっていう現状があって、今回ちょっとこの質問をさせていただいております。まず自主点検マニュアルにはその追加はできない、できないというかね、その部分ではないのだったということだったんですけども、それでは自主点検マニュアルじゃなくて年2回なのか何回なのか、それ目に見える形で、その草刈りまでかって言われると確かにそうかもしれないんですけども、それがやっぱり毎日目にする市民の皆様にとっては、言わないとやらないのかっていうような声が現状では聞こえてきております。そこら辺について、直営班が今2名になったっていうことでした。直営班がいて、すぐにやっていただくことがいいのかどうなのかって、それ確かにあると思います。業者の方々もいらっしゃるしっていう部分もあるんですけど、そこをうまくスムーズに回すっていうか、できるような形は何となく模索できないものなのか。その点についてもお伺いしたいと思います。

3点目のトイレ環境の整備について、サニタリーボックスの設置状況については、155か所あるうちの26か所にはあるのだったというお話で、あ、思ったよりあったなっていうことで、今ちょっと何となく安心してるところでございしますが、まず全ての施設、市民の方々が暮らしやすい取組でこれからっていうことでもございました。

これそうですね、今、企業とかにもこういった取組がやっぱり広がってしまして、7月には全国展開をしているヤマダ電機であったりとか、そういったところがサニタリーボックスを年内中に全店舗にっていうような、そういった形も広がっておりますので、これはぜひとも進めて、こうしたものを使用している方々が安心して出かけられるような環境を、ぜひとも早めに整備をしていただきたいと思いますので、こちらのほうもよろしく願いいたします。

今お聞きした何点かについて、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） そうすれば私のほうからは、災害関係の部分と草刈りの部分についてお話しさせていただきます。

土のうのことでございますが、今現在は市役所から船川第一小学校のほうへ行くところに一括して置いてるんですが、やっぱり今回その話があったときに、例えば若美

地区の一番奥から取りに来た場合も、1時間、往復しても1時間以上かかると思いますので、そこら辺のところは今回の反省点として対応したいというふうに思っております。支所に置くのか、それとも各地区公民館にお願いして幾らかずつ置くのかというところもあるかと思いますが、そこら辺については、この後ちょっと検討させていただければというふうに思っております。

それから、マイ・タイムラインのことですが、おっしゃられるとおり、やっぱり誰かと一緒になってやらないと、なかなかとつきにくいものだというふうには理解しております。今後開かれるその講習会の中で、やっぱりそこら辺を考えながら対応していきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思います。

それから、防災関係の部署に女性がいないというところですが、最近やっぱりどうしてもそういういろいろなところに配慮をしなければいけないというふうになってきておりますので、ここの部分についても対応できるように考えていきたいと思っておりますし、それとあと、避難所の設営とかそういうときにやっぱり女性たちの目線というのは感心させられるところがありますので、そういうところは取り入れて改善していきたいと思っております。

それから、アドバイザーの件でございますが、やっぱり人数が限られておりますので、そこら辺はいろいろとやりとりしながら、スケジュールが合えば、そこは対応していきたいというふうに思いますが、まずどうしても少ないというところもあります。ただ、オンラインでやるという部分もありますので、そこら辺を考えながらやらせていただければと思います。

それから、草刈りの件であります。おっしゃられるとおり毎回苦情等あります。それで、どこで判断してるのかとなりますと、それはそれぞれ所管している部分で草刈りの判断をしていくということになります。ただ、なかなか目が行き届いていないというところもございますが、その近くの住民の方から草刈りの情報が入ったときは、まあそれをふだんいろいろと見ていただいて、そろそろ草刈りの時期ですよというふうなお声だというふうに捉えまして、うちのほう対応させていただければと思います。

ただ、いずれにしても、年間、まあ予算のこと言うのもあれなんですけど、大体4,000万円以上、草刈りの経費かかっております。そこら辺の経費をうまく使い

ながら環境整備をしていきたいというふうに思っておりますので、まだまだ至らないところはあるかと思いますが、気になったときはまたお話しいただければ対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○議長（小松穂積） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 私のほうからは県管理の川ということで、市でも県のほうとよく情報共有しながらやってるところでありますし、その機能維持のための土砂撤去なり、そういった樹木、それが原因でまた大きな災害となつてはやはりうまくないので、そういった部分はきちんと県のほうでも対応していただくよう、常日頃からそういう声がけはしております。ということでよろしくお願ひいたします。

あと、直営班のほう、もつとうまくということですがけれども、市長答弁にもありますように、直営班に関しましては建設のほうで現在2名体制ということでやっております。今後その直営班というものはまずなくして、なるべく事業者さんにやっていただくという形で、直営班の機動性という部分はありますけれども、市の方向性としては、まずそういった部分は事業者さんのほうにということで考えておりますけれども、いずれそういった様々な要望なり、そういった苦情なり、そういった部分はなるべく緊急といいますか、すぐに対応できるように、いろいろ工夫しながら、まずやらせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 個別の案件につきまして、今、各部長からお答えしたとおりです。私からですね、やっぱり市の姿勢にもこれ関わることでございますので、一言つけ加えさせていただきたいと思ひます。

初めに、今回の大雨への対応等々でございます。

幸い当市の場合は、最近大きな被害を受けてございません。それこそ平成24年と30年に大仙市とか秋田市あたりはもうこれでもかっていうぐらいの災害で、がつんとやられてますけれども、そういった大規模な災害に見舞われておりません。今回も大

きな被害には至らなかったわけでございますけども、ただ、様々な事前の準備をしていても、やはり災害はその来た災害によって全部対応が異なりますし、被害の状況も違いますし、当然のことながら我々対応するのも違ってきますので、やっぱり結果オーライではなくて、どんな小さなといいますか、大事に至らない災害であっても、それから一つずつ学びとっていく姿勢がやっぱり大事だと思います。例えば今回議員から御指摘いただいた土のうの件に関してもですね、まさにそのいい事例だと思いますね。

ですから、できるだけ事前に、こういうことがあれば困るから、こういうことがあれば大変だということに対応はしてるつもりですけども、決してそれは万全ではないということで、我々もこういう様々な災害からやっぱり一つ二つ三つと少しずつ学んでいって、次の機会にできるだけそれを生かせるような形で対応してまいりますので、よろしくまた御指導いただければと思ってございます。

それと災害に関してもう一点、気象防災アドバイザーでございますけども、いかんせん秋田は数が少ないと。多分、都市部のほうでは結構いらっしゃるのでないかなとは思いますが、これからそういう方を気象庁に紹介してもらって対応するとしても、どうでしょう、ふだんはいいにしても、やはりいざというときにアドバイスとなれば、それ相応の知識、まあ気象台長ぐらいの知識と、それから、それらの場数を踏んだ方でないと、アドバイスいただいてもそれをまあ何といいますかね、うのみにするといったら変でございますけども、本当に我々がそこを論拠にして行動していいものかどうかということ、信頼関係がやっぱり大事になりますので、そういったところはやっぱり気をつけなきゃいけないと。

今回の答弁の検討でも、市長のほうからは、アドバイスはいいと。ただし、最終的に責任をとるのは市なんだからと、そこは決して取り違え、間違いないようにということで、やっぱり最後は市長がっていいですかね、市が責任をとらなきゃいけないので、そこはよくよく考えて、いろんな面で助言・アドバイスをもらうようにというふうなことは言われてございますので、お伝えしておきたいと思います。

それから最後に、草刈りの件でございます。

多分議員も、草刈りは一つの象徴的な出来事として今の苦言を呈されたんだと思います。市民から、言わないとやらないのかというようなお叱りがもしあるとすればで

すね、我々本当に真摯に反省しなきゃいけないと思ってございます。去年も言って、今年も言って、また来年も言わなきゃ市は動いてくれないのかと。まあ全部、市がパーフェクトにやるってことはこれできないにしてもですね、やはり市民からそういうふうな苦情が来るっていうことは、非常にその景観上も問題あるし、容易でないところだからやってくれというふうな思いで御発言されてると思いますので、そのところはよくよくこの後、早速来週の経営会議でも、朝の会議でも全庁にしっかりとお伝えして、そういった御批判を受けることのないようにまた努力してまいりますので、よろしく御指導くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） ありがとうございます。まず、様々善処していただけるところは善処しながら、進めていっていただきたいと思います。

今、草刈りの部分について、まず今後っていう話でしたが、年間4,000万円をかけてる効果がじゃあ目に見えていないのかなっていうことが、非常に何か残念だなと感じる部分です。

先ほど直営班が6名から2名と、いずれいなくなるのかちょっとあれですけども、草刈り機劣化して廃止っていうふうなお話があったと思いますけれども、劣化して廃止するともう使えないっていうことですよ。それはなくていいものなのかなっていうふうな、ちょっとそこも思うわけでございます。じゃあ全く直営班はいなくなると、もう全て委託っていう形にもっていくような考え方なのかなって、そこをもう一点確認させていただきたいのと、最初に市長答弁の中で、市民の皆様からも市の施設はみんなで守ると、御協力いただければありがたいというお話がありました。まずボランティアで実際やってくださってる方もいらっしゃるっていうことですので、そうであればです、そうであれば、共同でこうやっていくのだよっていう、市民の皆様にもこう打ち出しっていうか、アピールっていうんでしょうか、自分たちもこうやってるんだっていう意識をもっといただくことで、言ってもやらないとか、まず例えば、今、何年かっていうお話をしましたけれども、言わなければやらない、そこからまず直営であってすぐ行くのとまた違って、業者をお願いする時間がかかる。時間がかかったら、言われてもやらない。で、まずできたら、ようやくまず言われてやったみたいな、せっかく同じことをしても、受け取る側の気持ちで物事って随分違ってく

るのではないかなと思うんです。それ共同で進めていこうという思いがあるのであれば、自発能動ではなくて、こういう体制でやっていきたいのですとか、そういったことをもっとアピールしていただくことによって、例えばボランティアで手伝っていただける方々が増えたりとか、そういう部分も出てくるのではないかなって感じますけれども、そこら辺の発信方法っていうかね、そこがひとつ同じことをしても相手の思いが全く変わった部分になるのではないかなっていうことを、今お話を伺ってて思ったんですけれども、その点についてだけ一点お聞かせください。

○議長（小松穂積） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 草刈り機に関しましては、経年の劣化ということで、また改めて市でそういったものを備えて対応というのは、ちょっと今にそぐわないであろうということで、そういった部分は、業者なり、きちんとそういったところで機械を用意していただいて対応したいということでございます。

それで、その草刈り機がないから草刈りができないようなそういうあれではないですけれども、業者の委託の仕方といいますか、手数料等で緊急にこの部分だけという、そういった対応もありますので、必ずしも年間ここをこうやってほしいという、そういった委託もありますけれども、そういった緊急に対応できるような発注の仕方、そういった部分もありますので、そういったことで対応させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 草刈りについて、非常に関心が高いのに驚いています。

この前、話ちょっと違うかもしれないですけども、大田市場に行ってきました。男鹿の菊がすばらしいと。幾らでも持ってきてくれと、そういう話されました。私、みんなの前で、こういう市場のところで挨拶したんですけども、美しいものを美しいと思えるあなたの心が美しいという言葉があります。みんながやっぱり景観については非常にやっぱり金をかけてもね、やっていきたいんだと。そういう思いを持ってらるってことだと思います。花は、そういう美しいと思わない人にも語りかけてく

れるそうです。やっぱり景観をきちっとすることによって、精神的に非常に落ち着くっていうかね、健康面にも非常にいいものがある。何とかそういう景観のことについては考えていきたいと思っています。

それで、具体的話になりますけども、私が市長なったときから、直営っていうのはやっぱりなじまない、そういうことをずっと話してきてます、スタッフには。どうということかという、民間であれば人の配置っていうのはピークに合わせるんじゃない、一番少ないところに合わせて配置するんです。ところが、役所はとにかく一番ピークに合わせて人を配置するようところがなきにしもあらずです。そして、その人が年柄年中働ける状況にあるかっていうと、そうでもないわけですよ。だから、忙しいときは忙しいけども、じゃあその人方を何として雇用して生きがいのある仕事をさせていくかっていうこと、そういう労務管理もまた難しいんです。それから、答弁でも言ったように、事故があったときの対応、やっぱり民間と違って難しい。だから、もう県でもほかの市町村でも、ほとんど直営部隊っていうのは持ってないです。県はまずないですな。だからそういうふうな対応でいきたいっていうこと、まず御理解願いたいと思います。

それと、昨日からいろいろな話をされてますけども、10月1日の日、山崎亮さんってコミュニティづくりで有名な人が来ます。何とか皆さんからその話を聞いていただきたいんです。何とか自分たちのことは自分たちでやっつけよう、そういう地域を守っていかうっていうかね、人口減少にあってどういうふうな地域づくりができるか。このこと今の草刈りも同じだと思います。まず議員から非常にいい提案をいただいたので、何とかそういう仕組みづくりっていうか、ここのところは地域の人でできるんじゃないかと、そういうことをやっつけなければなと思います。現にやっつけるところあるんですよ。滝川だか杉下の集落の人方は、県の道路の草刈りをやっつけるといって話を聞きました。それと、私がある課に行って、あ、人いないな、何やっつけると言ったら、今日草刈りに行きました。市役所の職員が結構草刈りに行っつけるところですよ。単価高いからやめてくれと、そういう話をしています。結構高いんですよ、市役所職員の草刈り単価は。だからそういうこともね、やっぱりお互いにできるところは委託してやっつけよう。それで、市民が自発的にやっつけ地域のために頑張ったと、そのことで非常に生きがいを感じてくれると。ボランティアに生きがいを感じ

てくれると、そういうことが大事だと思ってます。だから今、ボランティアポイントとかそういうことも考えてるので、スタッフがね。

いろいろ男鹿市は非常にボランティアが多いです。この前も私話しましたが、例えば寒風山ビジョンをつくった収穫の一つは、寒風山の草刈りは自分たちの手でやっていこうと。そういうNPOをつくるって言い出してきた人がいたりして、自発的にやっていこうというスタンスが非常にいいんです。私、話長くなって悪いですけども、30年ぐらい前に、すぐやる課はとんでもないことだって、民間の土建屋の社長から聞いたことがあります。いや、すぐやる課は非常にいいでしょうと、画期的なことですよと言ったっけ、あれが駄目なのは、役人は施しをしてやろうと思ってる。市民は、やってくれるのが当然だと思ってる。コミュニティっていうのは自分たちでつくっていくものなんだと。自分たちでやれることは、まず自分たちでやっていこう。それでできないことをお願いしていく。自助、共助、公助ですよ。あれと同じだと思います、災害の。何とか皆さんと知恵を出しながら、いい草刈りのことを考えていきたいので、この一つの切り口でもね、やっていくとまた変わっていくと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（小松穂積） 10番進藤優子議員の質問を終結いたします。

次に、6番蓬田司議員の発言を許します。6番蓬田議員

【6番 蓬田司議員 登壇】

○6番（蓬田司議員） 皆さん、お疲れさまです。政和会所属の蓬田司です。

傍聴席においでの皆様におかれましては、お疲れさまです。

それでは、通告に基づきまして質問させていただきますが、その前に、議案第65号一般会計補正予算と私の一般質問の肥料価格高騰対策等、一部類似した内容となっておりますが、地域の農家の皆さんから不安だという声があり、議案説明会よりかなり前から関係機関等に情報収集し、そのデータを基に考えていたものでございますので、本日の一般質問をさせていただきます。

それでは、1点目は、農業生産資材及び肥料価格高騰に係る市の支援対策についてであります。

初めに、肥料価格の高騰対策についてであります。

昨今の世界情勢に伴う農業資材及び肥料価格高騰により、農業経営への影響が懸念

されております。日本は肥料原料の大半を輸入に頼っておりますが、ロシアのウクライナ侵攻等の影響により、輸送費の増大や輸出も滞っており、燃油高による輸送費の増大や円安も加わって肥料価格を押し上げている現状でございます。

特に尿素の国際市況は、中国ロシアの輸出制限等により史上最高値まで上昇しており、このため、JA全農では、昨年11月から今年5月までと比べ、最大で94パーセント値上げし、6月から10月の主な肥料価格は過去最高を記録したとの新聞報道にあるとおり、異常な状態であり、農家経済にとっては大変な打撃であります。JA秋田なまはげからの情報でも、昨年の仕入価格よりおおむね1.5倍から2倍近く上昇している商品もあるとのことでした。

そこで、肥料価格の高騰に対して、国でも対策の説明会を始めたようですが、新聞報道だけでは具体的内容が分からず、農家から経営への影響が不安だという声を聞きます。市内農業者の不安を解消し、経営の安定が図られるための対策を求めたいと思います。

次に、2点目として、農業生産資材価格の高騰対策についてであります。

肥料価格だけが高騰しているわけではなく、周知のとおり、本市の基幹作物であるメロン・梨・花卉など、ビニール被覆資材をはじめ、農業資材全般で過去に記憶のないほど異常な値上がりが続いており、出荷用段ボール等についても、大幅な値上げの予定と聞いております。これらの園芸作物では、むしろ経営費に占める割合が、肥料より包装資材等の高騰による経営への打撃が大きいと考えられます。例えば、私の地元のメロンの場合、ブランドメロンとして糖度上昇を図り、甘くておいしいメロンをつくるためには、二重トンネル栽培の被覆ビニールの新規購入が毎年必要となるし、果樹や花卉農家も、出荷用段ボール等の包装資材の高騰が経営にとってはより打撃が大きいとの各生産組織の部会長等の現場の声にどう対応していくのか。

JA等からの情報によると、出荷用段ボールの価格は1.7倍に値上げ予定であり、農業用被覆ビニール価格も昨年より1.5倍以上に高騰しており、今後も値上がり傾向とのことでありました。以上の経営実態から、国の画一的な「肥料高騰対策」だけでは、農業経営の安定及び持続的生産のためには不足であり、経営の圧迫及び農家の不安はぬぐいきれません。

そこで質問の1点目として、肥料や生産資材価格の現状と見通しについてお聞きし

たいと思います。

質問の2点目として、国の対策が報道されておりますが、申請は5戸以上の農家グループで行うとか、土壌診断による施肥設計や有機質肥料の利用等、15項目を定めたとのことですが、要件が厳しいという声もありますので、具体的内容と本市の農業経営への影響について伺います。

3点目として、県では、「土壌診断推進事業」により施肥量低減マニュアルを作成し、適正施肥によりコスト削減を指導していくとしておりますが、本市ではどのように対応していくのか伺います。

4点目として、市内農家への肥料高騰支援対策について伺います。

5点目として、国・県・当市においても、複合型生産構造への転換による農業振興を図るという方針であり、メロン、果樹、花卉、その他野菜経営に対して、ビニール被覆資材及び出荷用段ボール等の包装資材の高騰分に対する支援も含めた、本市地域の実情に合った「市独自の対策」が必要と考えますが、見解を伺います。

6点目として、価格高騰対策は、財源問題もあり、恒久的な対策としては困難と考えます。肥料や農業資材等が高騰しても、それを吸収して、なおかつ農家所得の増大が見込めるような、より付加価値の高い「ブランド戦略」、かつ多様なチャンネルの「マーケティング戦略」等が必要と考えますが、有識者だけでなく、結果を出せる実績のある大学や研究機関等の専門家の知見を生かせるプロジェクトの立ち上げの考えがないか伺います。

次に、中学校の休日における運動部活動の地域移行についてであります。

今年の中体連全県大会では、男鹿東中の女子柔道部と男鹿南中・東中・天王南中合同のラグビーチームが優勝し、潟西中では相撲で個人総合1位、団体3位の成績を収めてくれました。男鹿東中の女子柔道部は団体戦で東北大会も制覇し、全国大会に出場しました。大変うれしく思います。

部活動は、学級や学年の枠を超えて同好の生徒が自主的・自発的に集い、顧問の指導のもとで個人や集団としての目的や目標を持ち、切磋琢磨することを通じて人間関係の大切さや組織を機能させることの重要性を学ぶことができる教育活動だと思います。生徒の多様な学びの場として、その教育効果も大きいと思います。

この中学校の部活動は、学校の教育活動の一環として学校が担ってきましたが、少

子化と教員の働き方改革を背景に変革期を迎えています。

スポーツ庁の「運動部活動の地域移行に関する検討会議」は、令和5年度から3年間を「改革集中期間」と位置づけ、全ての都道府県で、山間部や離島を除いて令和7年度末をめどに移行する目標を掲げた提言を室伏長官に提出しました。

中学校の部活動の在り方は、今後どのように変わるのか、子供たちが安心して部活動に打ち込める環境になっていくのか、中学生を持つ保護者にとっては関心が高いと思います。

そこで、中学校の休日の部活動の地域移行について見解を伺います。

質問の1点目として、中学校の部活動の地域移行については、指導する教員の長時間労働を解消することも目的として挙げられておりますが、市内中学校の運動部活動について、運営上の課題や部活動担当者の負担をどのように捉えているのか。現状で運営の課題や教員の負担が大きいとすれば、どのような対応が必要なのか伺います。

先日の新聞報道において、「部活動の地域移行」「自治体が調整役に」というタイトルが見受けられました。休日の運動部活動の円滑な地域移行に向けて、令和5年度から3年間の「改革集中期間」において、男鹿市としてどのような準備を進めていくのか。今後のスケジュールと推進体制について伺います。

3点目として、休日の運動部活動を地域に移行するとすれば、受皿となる地域の活動団体等の協力が必要不可欠と考えますが、市内には、中学校の運動部活動の受皿となる団体がどれだけあり、協力が得られる見通しがあるのか伺います。

4点目として、休日の運動部活動が地域移行となることで、どのような課題が想定されるのか。想定される課題や不安材料をどのように解消していくのかについて伺います。

質問は以上です。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 蓬田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、農業生産資材及び肥料価格高騰に係る市の支援についてであります。

まず、肥料や生産資材価格の現状と見通しについてであります。

ルス感染症の影響が長期化する中、ウクライナ危機に急激な円安が我が国の物価上昇に拍車をかけ、農業生産に必要な肥料や燃料、生産資材などの価格が軒並み高騰し、農業者の経営を二重三重に圧迫しております。

8月末に国が公表した農業物価指数によりますと、令和4年7月の肥料の物価指数は、前年同月対比で37ポイント、建築資材で16ポイントの上昇、またJAによりますと、令和3年と比較した令和4年7月の肥料価格は、平均40ポイント、園芸用資材で平均20ポイント上昇していると伺っております。

肥料価格を含む農業生産資材の高騰には、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇といった背景もあり、一時的なものではなく、中長期的に続くものと見込まれます。

こうした情勢を踏まえ、国では、肥料価格高騰対策として、化学肥料の2割低減に取り組む農業者に対し支援金を交付することとしております。

その内容を見ますと、取組メニューとして、土壌診断・生育診断による施肥設計、堆肥・有機質肥料・緑肥作物の利用など15項目を列挙し、そのうち二つ以上取り組むことが要件となっております。

既に経営意識をもってコスト低減に取り組んでいる農業者にあっては、さらに新たな取組を一つ以上、あるいは従来の取組の拡大が求められるなど難しい面もありますが、支援金の確保のみならず、生産コストの低減に向けた中長期的な観点から、いま一度経営を見直し、取り組むことが重要と考えます。

今般の肥料高騰に当たり、県では、肥料コスト低減に向けた施肥技術を普及するため、土壌診断の実施や施肥量低減マニュアルの作成等に取り組むこととしておりますので、市としましても、県の事業を参考に、JA等と連携し、地域に適した肥料コスト低減体系の確立に向けて、一人でも多く国の支援の対象となるようサポートしてまいります。

また、こうした国の施策とは別に、昨年的大幅な米価下落やコロナ禍による農産物需要の減退、さらには、農作物がコスト上昇分を価格転嫁することが困難であることなどを勘案し、肥料のみならず、燃料やビニール等の被覆資材、包装資材など資材全般の高騰に対応するため、市独自の対策として肥料価格上昇の2割相当分を支援金として交付し、来年以降の営農継続に向けた意欲の維持・醸成を図ってまいります。

次に、園芸作物の生産振興に対する対策についてであります。

米依存からの脱却を目指し、複合型の生産構造への転換に向けて県を挙げた取組が進められている中、本市にあつては、三浦利通議員や吉田洋平議員が代表を務める農業法人のように、野菜や花卉を取り入れた先駆的な経営を展開し、全県のトップランナーとして活躍している農業者がいる一方、残念ながら、市全体としてみれば、園芸作物への取組が遅れているのが現状にあります。

このため、ほ場整備の推進、経営の法人化と併せ、園芸作物の産地づくりを農業政策の一丁目一番地と位置づけ、様々な市独自事業を実施しております。

具体的には、昨年度は、降霜等の被害を受けた梨農家に対し、産地維持のため薬剤費や肥料費等を支援するとともに、本年度は、既存産地の維持拡大と新たな産地づくりへの支援として機械・施設や資材費に対し助成しているほか、稲作からの作付転換に対しても市独自に応援しております。

また、昨今の原油・物価高対策としましては、燃油に係る国のセーフティネットの積立金や省エネ設備の導入に対し助成し、施設園芸経営をサポートしているところであります。

このほか、国・県の補助事業の積極的な活用を呼びかけ、特に「夢プラン事業」については、園芸振興のためのベーシック事業として、市でもかさ上げ助成していることは御案内のとおりであります。

なお、議員から園芸作物に特化した支援につきまして御提案がありましたが、先ほど答弁申し上げましたように、今定例会の補正予算案に計上している「肥料価格高騰緊急支援事業」は、積算として価格上昇の著しい肥料に着目しておりますが、事業の趣旨としましては、ビニール等の被覆資材や段ボール等の包装資材を含め、農業資材全般の価格高騰対策として実施するものでありますので、御理解賜りたいと思っております。

園芸振興のための事業につきましては、引き続き最重点に取り組んでまいりますので、農家の皆様におかれましては、改めて野菜等の生産に積極的に取り組んでいただくことをお願い申し上げます。

次に、今後の本市農業の戦略についてであります。

農業を取り巻く環境の難しさについては、これまでも度々言われてきましたが、米

値下落やコロナ禍による需要の減退、資材高騰等により、情勢は一層厳しさを増しております。

一方、世界的な食料高騰が深刻化する中、日本の食料安全保障の重要性が指摘されており、県では、食料生産力の強化と複合型生産構造への転換を加速する方向性を打ち出しております。

こうした情勢を踏まえ、この機会に農業が男鹿の基幹産業として持続的に発展できるよう、いま一度現状を直視し、その体質をより筋肉質なものにするため、今後の施策事業の指針となる「農業振興ビジョン」を策定してまいります。

このビジョンの柱の一つとなるのが、マーケティング戦略、ブランド戦略を含めた産地づくりであり、とりわけ、メロンや梨に次ぐ新たなブランド品目の育成と考えます。

折しも、国産タマネギの出荷が落ち込む夏場の安定供給を目指し、東北地方に新たなタマネギ産地をつくる構想が官民挙げて計画されており、県内では大潟村の農業法人が先行して取組を始めております。

先般、国の農研機構東北研究センターから、本市の畑地や基盤整備済みのほ場を中心にタマネギを導入し、この構想の仲間に入ることを検討したらどうかといったお話もあり、これを好機と捉え、まずはタマネギ生産にチャレンジする農業者を募りながら、新たな産地づくりに挑戦してまいりたいと考えております。

中学校の休日における運動部活動に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 教育委員会の所管に係る御質問にお答えします。

御質問の第2点は、中学校の休日における運動部活動の地域移行についてであります。

まず、市内中学校の運動部活動の運営上の課題や部活動担当者の負担等についてであります。

市内中学校における運動部活動の運営上の課題につきましては、少子化に伴う部員

数の減少により、団体競技では単独でのチーム編成が困難な状況にあることが挙げられます。現在、野球やラグビー、女子バスケットボールは合同チームで各種大会に臨んでおり、この先も単独でのチーム編成は難しいことが想定されます。

部活動担当者の負担につきましては、本市の中学校において、部活動を担当している教員の超過勤務時間は、部活動を担当していない教員よりも月平均で40時間程度多い結果となっていることから、部活動が教員の長時間労働の要因となっていることは否めません。加えて、競技経験や指導経験のない教員には、さらに負担が大きくなっていると認識しております。

これらのことから負担軽減策として、国の制度を活用し、今年度から部活動指導員を男鹿南中学校に1名配置しており、来年度も現在の指導員の継続配置とともに、新規の配置を県教育委員会に要望してまいります。

次に、令和5年度から3年間の準備のスケジュールと推進体制についてであります。

休日の部活動の地域移行を進めていくためには、地域や関係団体の協力を得て、持続可能な実施方法を検討していく必要があります。

このことから、令和5年度に「休日の部活動の地域移行に関する協議会」を設置し、運動部活動を地域に移行した際の活動内容や指導者の確保、安全管理の在り方等について協議し、市としての地域部活動ガイドラインを策定してまいります。

協議会は、教育委員会に事務局を置き、庁内関係各課、中学校長会、PTAの各代表及び市スポーツ協会はじめ各種競技団体の代表者に委員として参加いただくことを想定しております。

令和4年度中に運動部活動を地域に移行した際に想定される課題を教育委員会で取りまとめ、令和5年度に協議会で検討してガイドラインを策定し、令和6年度をめどに環境が整った競技から地域移行を進めていきたいと考えております。

なお、協議会での協議内容や準備の進捗状況等については、学校を通して、随時、保護者に発信してまいります。

次に、市内での運動部活動の受皿となる団体数と協力の見通しについてであります。

休日の部活動の地域移行を進めていくためには、受皿の整備が必要となりますが、

本市の実情を踏まえますと、議員も指摘しておりますように地域の各競技団体等からの協力が不可欠であります。

現在、本市では、総合型スポーツクラブが2団体、市スポーツ協会の下部組織としての競技団体が26団体、そしてスポーツ少年団が20団体あり、それぞれ地域スポーツの振興のために活動しております。

地域運動部活動の充実のために、これらの競技団体からの理解と協力が得られるよう、協議会において連携の在り方や協力体制等について協議してまいります。

次に、休日の運動部活動が地域移行となることで、想定される課題や不安材料と、その解消についてであります。

克服すべき課題として、まずは、地域運動部活動の運営を担う人材や指導者の安定的・継続的な確保と、受皿となる運営主体の管理費等の継続的な財源確保が挙げられます。

また、これまでの学校部活動は、学校教育の一環として無償で提供されてきましたが、地域移行後は、指導者の報酬や会場使用料、「スポーツ安全保険」加入料などは受益者負担が基本となることから、経済的な支援を必要とする家庭への支援策も課題となります。

さらに、活動中の事故やトラブルなどに対応できる安全管理体制の構築も必要となります。

指導者の確保や安全管理体制の構築につきましては、協議会で十分に協議してまいります。

また、財政的な支援に関しては、スポーツ庁は今後、必要な財政支援について検討するとしていることから、国の動きを注視していくとともに、経済的な理由で部活動の機会を奪われる生徒が出ることをないよう、市としての支援の在り方を検討してまいります。

不安材料につきましては、最も懸念されることは、勝利至上主義への傾倒による行き過ぎた指導であります。

地域運動部活動においても、暴力や暴言、ハラスメントなどは許されない行為であり、このようなことがないよう、生徒を守る仕組みが必要であります。

また、部員の安全や心身の健康に十分に配慮した適切な練習時間の設定も求められ

ます。

これらのことにつきましても、協議会において、必要なルールや防止策の設定など、十分に協議してまいります。

休日の部活動の地域移行は、生徒や保護者、教員、そして地域社会に関わる大きな改革となります。

教育委員会では、運動部活動の地域移行を、単に部活動の実施主体を学校から地域に移すことだけではなく、中学生の新しいスポーツ環境の整備、さらには地域におけるスポーツ振興のチャンスでもあると捉えております。

生徒の幸せを実現することを最優先として、きめ細かく協議を進めるとともに、教員の働き方改革や地域スポーツの振興にもつながるような制度設計となるよう、運動部活動の地域移行に向けた準備を進めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。6番蓬田議員

○6番（蓬田司議員） 一つだけ確認といたしますか、お願いしたいと思います。

先ほどの市長の答弁の中で、肥料高騰対策の関連で、肥料だけじゃなくてビニールとか包装資材も含むというような、私ちょっと聞こえたんですけども、そこら辺を確認して質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 御質問にお答えいたします。

市長の答弁にありましたように、肥料に特化したというものではなくて、資材高騰全般に対しての支援という、そういった意味合いの補助でございます。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 6番蓬田司議員の質問を終結いたします。

○6番（蓬田司議員） ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日8日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 3時24分 散 会

